

令和7(2025)年度 薬学部学年暦

【 前 期 】		【 後 期 】	
4月1日(火)	前期始まり	10月1日(水)	後期始まり
4月4日(金)	ガイダンス(在学生)		
4月7日(月)	入学式 ガイダンス(新入生)		
4月8日(火)～7月29日(火)	前期授業 ※7月18日(金)は休講等による振替授業 実施可能日とする ※7月17日(木)は月曜日の授業を行う ※7月23日(水)～7月29日(火) 全学共通科目:試験期間(薬学部:授業期間)	10月1日(水)～2月2日(月)	後期授業 ※1月16日(金)は授業休止とする ※1月21日(水)・1月22日(木)は 休講等による振替授業実施可能日とする ※10月15日(水)・11月6日(木)は 月曜日の授業を行う ※1月27日(火)～2月2日(月) 全学共通科目:試験期間(薬学部:授業期間)
4月中旬	3年生以上 定期健康診断		
6月18日(水)	創立記念日	11月21日(金)～11月25日(火)	11月祭 ※11月21日(金)～11月25日(火)は授業休止
7月30日(水)～ 8月5日(火)	前期試験 (全学共通科目:フィードバック期間)	12月29日(月)～1月3日(土)	冬季休業
8月6日(水)～ 9月30日(火)	夏季休業	2月3日(火)～2月9日(月)	後期試験 (全学共通科目:フィードバック期間)
8月7日(木)	オープンキャンパス	3月23日(月)	卒業式 薬学部学位記交付式
9月30日(火)	前期終わり	3月31日(火)	後期終わり

令和7(2025)年度 授業日カレンダー

この日程は、薬学部科目に適用されます。他学部科目および全学共通科目は各学部・研究科等の授業日程に従ってください。

【前期】 4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
【後期】 10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
令和8年1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
11	12	13	14	15	16	17	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
18	19	20	21	22	23	24	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
25	26	27	28	29	30		22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
● 調整期間							● 授業日							● 薬学部試験期間						
● 休講等による振替授業実施可能日							● 月曜日の授業に振り替え													

《授業時間・月曜日～金曜日》

時 限	1限	2限	3限	4限	5限
授業時間	8:45～10:15	10:30～12:00	13:15～14:45	15:00～16:30	16:45～18:15

I . 学 生 便 覧

目 次

はじめに	1
理念およびディプロマポリシー・カリキュラムポリシー	3
関係規程等	5
*京都大学薬学部規程	
*京都大学薬学部における履修登録単位数の上限に関する内規	
学修要項等	10
*薬学部学修要項(2018年度以降入学者適用)	
別表1:卒業に必要な単位数	
別表2:全学共通科目の卒業必要単位数	
別表3:開講科目配当表	
*コースツリー	
*履修モデル	
2025(令和7)年度時間割関係	26
*授業時間割表	
*実習日程表	
履修について	31
*履修登録について	
*履修取消制度について	
*定期試験について	
*災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い	
*成績について	
・成績の確認・異議申立について	
・成績評価について	
*GPA制度について	
*薬学専門実習について	
*学科への配属について	
*特別実習のための分野配属について	
*転学科について	
*共用試験について	
*履修登録上限単位数の特例措置申立について	
就職および資格の取得について	35
*就職について	
*教育職員免許状について	
*薬剤師国家試験について	
薬学研究科・薬学部図書室	38

建物管理、安全管理など	40
*建物管理について	
*自習室・ラーニングコモンズの利用	
*通学について	
*薬学研究科実験廃棄物処理指針	
諸手続きについて	46
*連絡方法について	
*学生証について	
*学割証・各種証明書の交付について	
*修学上の願出・届出等について	
*経済生活について	
*健康管理について	
*学生が加入しなければならない保険について	
*遺失物・拾得物について	
ハラスメントの防止と対応について	50
資 料	51
*沿革	
*薬学研究科関係教員	
*歴代学部長・研究科長等	
*薬学部建物内配置図	
*京都大学構内図・薬学部建物配置図	

薬学は、人体に働き生体機能の調節等を介して疾病の治癒、健康の増進をもたらす医薬品の創製、生産、管理、適正使用を目標とした総合科学です。一般に総合科学では基礎と応用、理論と技術は相互に補完的な関係にあり、薬学においては物理学、化学、生物学などを主たる基礎科学とし、その上にそれらを包括し総合的且つ融合的に展開する固有の学問が成立しています。薬学と医学は密接な関係にあります。医学が直接人間を対象とするのに対して、薬学は薬という物質を対象としています。薬は人間の生命と健康の保全にかかわる物質ですから、薬を取り扱う薬学は社会的にも重要な意義をもつ総合科学といえます。薬学部では、こうした観点から、広い教養とともに専門分野の基礎科学を修得することを主眼として、薬の本質、疾病と薬物治療、医薬品創製の道筋、薬と社会の関わり方など、薬学部卒業生として必要不可欠な科学的知識と技術を、調和のとれた体系的カリキュラムにより教育することを目指しています。

1991(平成3)年7月1日の大学設置基準改正に伴い、京都大学が大学の教育方針として掲げた四年一貫教育の理念のもと、薬学部においても新しいカリキュラムが作られ、1993(平成5)年度入学者から適用されました。また、1997(平成9)年4月には、薬学科、製薬化学科の2学科制が新たに総合薬学科の1学科制に改組され、これに伴い、授業科目区分、名称、単位数及び授業時間割などのカリキュラムが大幅に改正されました。さらに、2006(平成18)年4月からは、創薬研究者と生命科学研究者の育成を主たる使命とする四年制の薬科学科と医療薬学研究者と薬剤師の育成を主たる使命とする六年制の薬学科に改組され、薬科学科、薬学科のそれぞれの教育目標の達成に向かってカリキュラムの一層の充実が図られました。そして、2018(平成30)年4月からは、一般入試は一括入試となり、入学者は本人の志望と学業成績等により、4年次から薬科学科もしくは薬学科のいずれかに配属することになりました。同時にカリキュラムも大幅に変更しました(特色入試は、現在、学科別に行っていますが、2026年度より一括入試となります。)

京都大学では入学時から卒業時までの一貫教育(医学部医学科および薬学部薬学科においては六年、その他の場合には四年一貫教育)が標榜されており、その中で2年次までに配当されている科目は全学共通科目を含めて将来薬学に携わる者の基礎として極めて重要なものです。なお、これらの単位は、時間割の関係から3年次以降に取得することが困難ですので、1年次・2年次の所定の期間に修得することが特に強く望まれます。

3年次には、専門講義(午前)と専門実習(午後)を行い、この過程において自己の適正・能力に合致した専門分野を見出すことになります。講義を通じて薬学のおよび科学的知識を修得すると共に、演習や実習を通じてそれらを身につけることが非常に重要視されており、それが薬学卒業生の活躍の原動力となってきました。毎年・後期授業終了後に定期試験があり、これらの試験に合格し所定の単位を修得した者は、4年次から、薬科学科もしくは薬学科のいずれかに配属されます。

【薬科学科】

四年制の薬科学科では、4月からさまざまな研究領域を専門とする分野に分れて特別実習を行います。特別実習は、午前・午後の終日行うことになります。この特別実習は、それまでに学んだ講義による知識と実習で体得した技術のすべてを活用して、特定のテーマについて新しい研究を行うものであり、これを通じてその専門分野の薬学の姿を体感するとともに、研究の位置づけや遂行に必須な科学的問題発見能力や解決能力を養い、将来の活躍の基礎に資することを期待しています。

全ての四年制の学生については、所定の単位を全て取得し、薬学の基礎知識と技術を修得した者には、学士(薬科学)の学位が授与され、卒業することになります。学部卒業時に就職を希望する者に対しては、会社などからの求人の情報を公開します。2018(平成30)年度以降の入学者の場合には、学士(薬科学)の学位を得て卒業しても薬剤師国家試験の受験資格が与えられないことになりました。

学部を卒業後、さらに広い視野に立って専門的学識を深め、研究能力を養うことを希望する者には、大学院に進学する道が開かれています。大学院においては、薬学領域の理論や応用の研究を行うとともに、高度の専門性を有する研究者の養成が行われ、本学部卒業者の大半が大学院に進学しています。

本学薬学研究科では、2009(平成21)年度までは創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻、医薬創成情報科学専攻の4専攻12講座35分野(4協力講座、3寄附講座、4プロジェクト型分野(統合薬学フロンティアセンター)から成っていましたが、学部教育制度の変更に伴って修士課程の創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻の3専攻が薬科学専攻の1専攻に改組され、2010(平成22)年度からは医薬創成情報科学専攻との2専攻体制になりました。さらに2012(平成24)年度からは博士後期課程も3専攻から薬科学専攻の1専攻に改組され、医薬創成情報科学専攻との2専攻体制になると共に六年制学部卒業生を対象とする博士課程薬学専攻が新設されました。2022(令和4)年度からは、従来の専攻にさらに整備を行い、5年一貫制博士課程の創発医薬科学専攻が新設され、創発医薬科学専攻・薬科学専攻・薬学専攻の3専攻体制

となり、2024(令和6)年度現在では、3専攻12講座37分野(11協力講座、1産学共同講座、7プロジェクト型分野(統合薬学教育開発センター、実践創薬研究プロジェクト、特別研究推進室))、となりました。

薬学研究科に入学するためには、例年8月下旬に実施される選抜試験に合格しなければなりません。合格者はその成績や志望等に基づき、各分野に配属されます。薬科学専攻は2年間の修士課程とそれにつづく3年間の博士後期課程とに区分されています。修士課程の学生は講義、演習及び実習を履修し、さらに特定の研究課題について指導教授の指導による研究を行います。博士後期課程の学生は講義、演習とともに指導教授の研究指導のもとに、より高度な科学研究を行います。修士課程又は博士後期課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、研究論文の審査及び試験に合格した者には、それぞれ「修士(薬科学)」又は「博士(薬科学)」の学位が授与されます。創発医薬科学専攻(5年一貫制)は、講義、演習、実験及び実習と共に、指導教員の研究指導のもとに、定期的な Qualifying Examination(QE:質評価)を受け、連続した研究期間を活用した自由度の高い長期研究や挑戦的研究を行います。一貫制博士課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、研究論文の審査及び試験に合格した者には、「博士(薬科学)」の学位が授与されます。

薬学部、薬学研究科の出身者は主に大学、企業、国公立研究所、官公庁、医療機関などに就職し、その専門並びに関連分野において教育者、研究者、技術者として活躍しています。社会のグローバル化に伴い、リーダーとして活躍するには博士取得が必須となっています。

【薬学科】

六年制の薬学科では、4年次においては、午前の講義に加えて午後は医療薬学ワークショップを行います。4年次後期からは、様々な分野に配属されて指導教授の指導に従って特別実習を行い、医療実務事前学習も行います。また、4年次修了前に、4年次末から始まる実務実習に備えて共用試験、すなわち知識を問う CBT(Computer Based Test)と技能・態度を問う OSCE(Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験)を受験します。

5年次においては、引き続き特別実習を行いますが、病院実務実習、薬局実務実習を行い、医療現場で知識・技能・態度をバランスよく学習します。

6年次においては、4、5年次に引き続き、配属された分野において、指導教授の指導に従い特別実習を行います。この特別実習は、それまでに学んだ講義による知識と実習で体得した技能・態度のすべてを活用して、特定のテーマについて新しい研究を行うものであり、これを通じてその専門分野の薬学の姿を体感するとともに、科学的問題発見能力や解決能力を養い、将来の活躍の基礎に資することを期待しています。後期には、全ての6年次生が一堂に会する特別実習発表会が開催されます。また、全ての学生は薬剤師国家試験対策を目的とした臨床薬学総論を履修します。

薬学科(六年制)の学生については、毎年前・後期授業終了後に定期試験があり、これらの試験に合格し所定の単位を修得し、さらに4年次に行われる共用試験(CBTとOSCE)に合格した者だけが、5年次の実務実習の機会を与えられます。

薬学科(六年制)の学生については、所定の単位を全て取得し、薬学の基礎知識と技能・態度を修得した者には、学士(薬学)の学位が授与され、卒業することになります。学士(薬学)の学位が授与された者には、薬剤師国家試験を受ける資格が与えられます。将来どの分野で活躍するにせよ、薬学科を卒業する学生には薬剤師の資格を取得することが望まれますが、そのためには在学中に定められた学習内容を誠実に勉強することが条件となります。学部卒業時に就職を希望する者に対する病院、薬局、会社などからの求人については、その情報を公開します。

学部を卒業後、さらに広い視野に立って専門的学識を深め、研究能力を養うことを希望する者は、4年間の大学院博士課程薬学専攻に進学することができます。大学院においては、薬学領域の理論や応用の研究を行うとともに、高度の専門性を有する研究者や薬剤師の養成が行われます。

大学院の入学試験に合格した者は、希望等に従って、各分野に配属されます。大学院博士課程の学生は、講義、演習、実験、実習とともに指導教授の研究指導のもとに、より高度な科学研究を行います。博士課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、研究論文の審査及び試験に合格した者には、「博士(薬学)」の学位が授与されます。

薬学部、薬学研究科の出身者は主に大学、企業、国公立研究所、官庁、医療機関などに就職し、その専門並びに関連分野において教育者、研究者、技術者、薬剤師として活躍しています。社会のグローバル化に伴い、リーダーとして活躍するには博士学位の取得が必須となっています。

学生時代は知識を蓄え思考を鍛えるのに最も適した時期であり、人生の基礎固めの時期ですから、心身の健康に留意しつつ有意義に学生生活を過ごされることを期待しています。

○学部・研究科の理念

薬学は医薬品の創製、生産、適正な使用を目標とする総合科学であり、諸基礎科学の統合を基盤とする学際融合学問領域と位置づけられる。本学部・研究科は諸学問領域の統合と演繹を通じて、創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康と社会の発展に貢献することを目標とする。

○教育理念

(薬科学科)【理念】

薬学の学修を通じて、創薬科学の発展を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを理念とする。

【人材養成の目的】

生命倫理を基盤に、薬学の基礎となる自然科学の諸学問と薬学固有の学問に関する知識、技能、態度を修得し、独創的な創薬科学分野で活躍しうる資質・能力を有する人材の育成を目指す。

(薬学科)【理念】

薬学の学修を通じて、先端医療、医療薬学・臨床薬学の発展を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを理念とする。

【人材養成の目的】

生命倫理を基盤に、薬学の基礎となる自然科学の諸学問と薬学固有の学問に関する知識と技術および医療人として適正な態度を修得し、高度な先端医療を担う指導的薬剤師となる人材、医療薬学分野で活躍できる人材の育成を目指す。

○ディプロマ・ポリシー

(薬科学科)

薬学部薬科学科は、自然や社会、健康や疾病に関わる多様な事象に関心を持ち、創薬科学および生命薬学を通して薬学の進展と社会の発展に貢献できる専門能力とリーダーシップを持つ人材の育成を目的としています。本学科では、4年以上在学し、所定の単位を修得したうえで、次に掲げる目標を達成した学生に学士（薬科学）を授与します。

1. 広範な教養と豊かな人間性、社会性、倫理観に基づいた主体的行動ができる能力の修得
2. グローバルなコミュニケーション能力および多様性に対する理解力の修得
3. 将来、薬科学領域でリーダーとしての役割を果たすための責任感、使命感、倫理観の涵養
4. 薬科学を構成する創薬化学、生命薬科学、医療薬科学に関する専門知識・技能・態度の修得
5. 修得した専門知識・技能・態度を総合化し、科学の既存状況に満足せず科学的探究に主体的に取り組み、情報収集し、創薬研究者として必要な問題発見および問題解決の基礎的能力の修得

(薬学科)

薬学部薬学科は、自然や社会、健康や疾病に関わる多様な事象に関心を持ち、医療薬学および生命薬学を通して薬学の進展と社会の発展に貢献できる専門能力とリーダーシップを持つ人材の育成を目的としています。本学科では、6年以上在学し、所定の単位を修得したうえで、次に掲げる目標を達成した学生に学士（薬学）を授与します。

1. 広範な教養と医療人として相応しい人間性、社会性、倫理観に基づいた主体的行動ができる能力の修得
2. グローバルなコミュニケーション能力および多様性に対する理解力の修得
3. 将来、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者のリーダーとしての役割を果たすための責任感、使命感、倫理観の涵養
4. 医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者として必要な創薬化学、生命薬科学、医療薬科学に関する専門知識・技能・態度の修得と、世界水準の医療薬学研究、医療を実施する素地の涵養
5. 修得した専門知識・技能・態度を総合化し、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・医療従事者として必要な問題発見および問題解決の基礎的能力の修得

○カリキュラム・ポリシー

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、基礎教育を土台として、専門的分化を計り、幅広い視野を得ることが可能となるように教育課程を体系的に編成しています。

そこで、本学部では「レイト・スペシャライゼーション」という教育課程の編成の方針を採っています。

3 年次までは一学科制のもとで全学共通科目と基礎薬学科目を広く学修し、有機的に関連させながら、自己の適性と能力に基づいた将来設計を考慮して学科（薬科学科、薬学科）ならびに学問分野を選択することが求められます。4 年次以降は、それぞれの学科ごとの関連分野を学びつつ、自ら選択した専門分野を重点的に学修します。

（薬科学科）

1. 1～2 年次に広範な教養と高い人間性、社会性、倫理観を育む教養教育を実施し、主体的に学ぶ姿勢を涵養し、豊かな人格形成の基盤づくりを行います。
2. 1～2 年次にグローバルなコミュニケーション力養成のための外国語教育を実施し、3 年次以降は実習や演習を通して薬学専門英語教育を実施します。
3. 教養教育の上に、薬科学を構成する有機化学・天然物化学・物理化学・分析化学などの創薬化学、生物化学・衛生薬学などの生命薬科学、生理学・薬理学・薬剤学などの医療薬科学に関する講義・演習・実習を体系立てて実施します。
4. 1～3 年次の演習、実習等の少人数科目や能動学修科目を履修し、コミュニケーション能力、表現能力、他者との協調性を涵養するとともに、薬学に関わる広範囲な知識・技能・態度を培い、創薬研究者、基礎薬学研究者としての将来像を描くことができるようにします。
5. 修得した専門知識・技能・態度を基に、研究室において個別指導による特定のテーマに関する研究を行う特別実習を 4 年次に実施し、将来世界をリードできる独創的な創薬研究者として活躍できるよう、科学的観点に立った問題発見および問題解決の基礎的能力を修得することができるようにします。

科目間の体系的な流れをコースツリーにより示し、履修の一助とします。また、各科目の学修成果は、定期試験、レポート、発表、授業態度などで評価することとし、その方法はシラバスに、基準及び達成すべき水準は学部学生便覧にそれぞれ明示されています。

（薬学科）

1. 1～2 年次に広範な教養と高い人間性、社会性、倫理観を育む教養教育を実施し、主体的に学ぶ姿勢を涵養し、豊かな人格形成の基盤づくりを行います。
2. 1～2 年次にグローバルなコミュニケーション力養成のための外国語教育を実施し、3 年次以降は実習や演習を通して薬学専門英語教育を実施します。
3. 教養教育の上に、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者として必要な有機化学・天然物化学・物理化学・分析化学などの創薬化学、生物化学・衛生薬学などの生命薬科学、生理学・薬理学・薬剤学などの医療薬科学に関する講義・演習・実習を体系立てて実施します。
4. 1～3 年次の演習、実習等の少人数科目や能動学修科目を履修し、コミュニケーション能力、表現能力、他者との協調性を涵養するとともに、薬学に関わる広範囲な知識・技能・態度を培い、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者としての将来像を描くことができるようにします。
5. 修得した専門知識・技能・態度を基に、病院および薬局における長期実務実習および研究室において個別指導による特定のテーマに関する研究を行う特別実習を 4～6 年次に実施し、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・医療従事者のリーダーとして必要な問題発見および問題解決の基礎的能力を修得することができるようにします。

科目間の体系的な流れをコースツリーにより示し、履修の一助とします。また、各科目の学修成果は、定期試験、レポート、発表、授業態度などで評価することとし、その方法はシラバスに、基準及び達成すべき水準は学部学生便覧にそれぞれ明示されています。ディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力に対する学修の達成度は、ルーブリックに基づいて定期的に確認します。

京都大学薬学部規程

昭和35年4月12日
達示第9号制定

第1 学科

第1条 本学部の学科は、次に掲げるとおりとする。

薬科学科

薬学科

2 学生の前項の学科への配属の決定は、教授会で行う。

(昭36達6・平9達3改・平16達111改)

(平18達19・平30達33・一部改正)

第2 入学

第2条 入学者の選抜方法は、教授会で定める。

2 京都大学通則(昭和28年達示第3号。以下「通則」という。)第4条第1項ただし書の規定による入学に関する事項は、教授会で定める。

(平12達2加)

第3条 入学候補者の決定は、教授会で行う。

(昭50達21改)

(平27達7・一部改正)

第3 修学

第4条 授業は、学部科目及び全学共通科目を必修科目及び選択科目に分けて行う。

(昭45達27削・昭50達2・平5達6改)

第5条 学部科目の単位数、配当及び授業時間数は、教授会で定める。

(昭50達21改・昭58達4旧7条上・平5達6改)

(平18達19・旧第6条繰上)

第6条 全学共通科目の単位数、配当及び授業時間数は、別に定めるところによる。

(昭50達21改・昭58達4旧8条上・平5達6改)

(平18達19・旧第7条繰上)

第6条の2 1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限に関する事項は、教授会で定める。

(令元達81・追加)

第7条 通則第19条の規定により他学部の科目を履修しようとする者は、学年の初め又は学期の初めに学部長に願い出て、当該学部の学部長の許可を受けるものとする。

(平5達6本条加・達31・平12達2改)

(平18達19・旧第8条繰上)

第8条 通則第20条第1項の規定により他の大学又は短期大学の科目を履修しようとする者には、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

(平5達6本条加・達31改)

(平18達19・旧第9条繰上)

第9条 通則第20条第2項又は第4項の規定により外国の大学又は短期大学に留学し、その科目を履修しようとする者には、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

(平5達6本条加・達31改)

(平18達19・旧第10条繰上、平25達74・一部改正)

第9条の2 通則第20条第3項の規定により外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修しようとする者には、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

(平25達74・追加)

第10条 修学期間は、薬科学科にあつては4年、薬学科にあつては6年とする。

2 前項の規定にかかわらず、薬学科の第4年次に入学した者の修学期間は、3年とする。

(平5達6本条加)

(平18達19・旧第11条繰上・一部改正)

第4 試験

第11条 学部科目の試験の期日及び方法は、教授会で定める。

(昭45達27削・昭50達21改・昭58達4旧9条上・平5達6旧8条下・改・削)

(平18達19・旧第12条繰上)

第12条 全学共通科目の試験については、別に定めるところによる。

(平5達6本条加)

(平18達19・旧第13条繰上)

第5 学士の学位授与

(平5達6加)

第13条 薬科学科にあつては4年以上、薬学科にあつては6年以上存学し、学部定めるところにより、薬科学科にあつては142単位以上、薬学科にあつては196単位以上を修得した者は、学士試験に合格した者とする。

2 次の各号に掲げる単位数は、教授会の議を経て、前項の単位数に算入することができる。

(1) 第7条から第9条までの規定により他学部並びに他の大学又は短期大学及び外国の大学又は短期大学において履修し修得した単位数

(2) 第9条の2の規定により外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し修得した単位数

(3) 通則第21条第1項の規定により短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修により履修し修得した単位数

(4) 通則第22条第1項の規定により本学に入学する前に大学又は短期大学において履修し修得した単位数(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位数を含む。)

(5) 通則第22条第2項の規定により本学に入学する前に行つた短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修により履修し修得した単位数

3 第16条の規定により本学他学部又は他大学から本学部に転学した場合における転学前に履修し修得した単位数は、教授会の議を経て、第1項の単位数に通算することがある。

4 第1項の規定にかかわらず、薬学科の第4年次に入学した者の学士試験合格に必要な科目及び単位数は、別に教授会で定める。

5 第2項第4号の規定により科目等履修生として修得した単位数を第1項の単位数に算入するときは、通則第22条第4項の規定により、教授会の議を経て、一定の期間を第10条の修学期間に通算することがある。

(平5達6本条加・達31改・平12達2改・加・平13達33改)

(平18達19・旧第14条繰上・一部改正、平25達27・平25達74・平28達8・平30達33・一部改正)

第14条 学士試験に合格した者には、通則第54条に定める学士の学位を授与する。

(平5達6本条加・達31改)

(平18達19・旧第15条繰上)

第6 在学

(平5達6旧第5下)

第15条 在学は、薬科学科にあつては8年、薬学科にあつては10年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、薬学科の第4年次に入学した者の在学は、7年を超えることができない。

(昭50達21改・昭58達4旧11条上・平5達6旧10条下)

(平18達19・旧第16条繰上・一部改正)

第7 転学及び転科

(昭36達6加・昭50達21改・平5達6旧第6下)

第16条 本学他学部学生若しくは他大学の学生で本学部に転学を志望する者又は本学部学生で転科若しくは他学部に転学を志望する者があるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

(昭36達加・昭50達21改・昭58達4旧12条上・平5達6旧11条下・改・削)

(平18達19・旧第17条繰上)

第8 科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生

(平5達6加)

第17条 通則第61条第1項の規定により科目等履修生として入学を志望する者には、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

(平5達6本条加・達31改)

(平18達19・旧第18条繰上)

第18条 特定の科目につき、聴講を志望する者があるときは、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の取扱いその他については、別に定める。

(昭58達4旧13条上・平5達6旧12条下・改)

(平18達19・旧第19条繰上)

第19条 通則第63条第1項の規定により特別聴講学生として入学を志望する者には、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

(平5達6本条加・達31改)

(平18達19・旧第20条繰上)

第9 研究生

(平5達6旧第8下)

第20条 薬学に関する特定事項の研究を志望する者があるときは、研究生として入学を許可することがある。

(昭51達9改・昭58達4旧14条上・平5達6旧13条下)

(平18達19・旧第21条繰上)

第21条 研究生として入学することのできる者は、京都大学研究生規程(昭和50年達示第37号)第2条第1号に規定する者のほか、薬剤師の免許証を有する者又はその資格がある者とする。

(昭51達9改・昭58達4旧15条上・平5達6旧14条下)

(平18達19・旧第22条繰上)

第22条 研究生の在学期間は、1年以内とする。

2 在学期間満了後更に研究を継続したい者には、その願い出により教授会の議を経て、そのつど1年以内を限り、在学期間の延長を許可することがある。

3 在学期間は、通算7年を超えることができない。

(昭51達9改・昭58達4旧16条上・平5達6旧15条下・改)

(平18達19・旧第23条繰上)

第23条 前2条に規定するもののほか、研究生の取扱いその他については、京都大学研究生規程による。

(昭51達9改・昭58達4旧17条上・平5達6旧16条下)

(平18達19・旧第24条繰上)

附 則

1 この規程は、昭和35年4月12日から施行し、昭和35年4月1日から適用する。

2 昭和35年3月31日現在医学部薬学科に在学する学生、聴講生又は研究生は、別段の定めをしない限り、昭和35年4月1日付で、薬学部薬学科の学生、聴講生又は研究生として転学させるものとする。

3 前項の規定により薬学部薬学科に転学されたものについては、医学部薬学科における在学年限は、薬学部薬学科における在学年限とみなし、医学部薬学科において履修した科目の単位は、薬学部薬学科において履修したものとみなす。

(昭38達9削)

附 則(昭和36年達示第6号)

この改正は、昭和36年5月9日から施行し、昭和36年4月1日から適用する。

附 則(昭和38年達示第9号)

この改正規程は、昭和38年4月23日から施行し、昭和38年4月1日から適用する。

附 則(昭和41年達示第8号)抄

1 この改正規程は、昭和41年4月1日から施行し、〔中略〕第16条第1項の改正規定〔中略〕は、昭和42年度の入学志望者から適用する。

附 則(昭和45年達示第27号)

1 この改正規程は、昭和45年7月7日から施行し、同年4月1日以降の入学者から適用する。

2 昭和45年3月31日以前の入学者については、改正後の第4条から第6条まで及び第9条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和47年達示第14号)

1 この改正規程は、昭和47年4月18日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

2 研究生として昭和47年度における入学を志望する者にかかる検定料の額は、改正後の第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 研究生として昭和47年度における入学を許可せられた者にかかる入学料の額は、改正後の第17条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 昭和47年4月から9月までの間において入学(在学の延期を含む。)した研究生にかかる研究料の額は、改正後の第20条第1項の規定にかかわらず、当該許可にかかる期間のうち、昭和47年4月から9月までの間の期間の部分については1月金800円、同年10月以後の期間の部分については1月金2,400円として計算した年額とする。

附 則(昭和48年達示第11号)

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年達示第21号)

1 この規程は、昭和50年5月6日から施行し、第16条第1項の改正規定中戸籍抄本の提出を廃止し、薬学

部長への願い出を定める規定の部分は研究生として昭和50年度の入学を志望する者から、並びに第17条第1項及び第20条の改正規定は、昭和50年4月1日から適用する。

- 2 研究生として昭和50年度における入学を志望する者に係る検定料の額は、改正後の第16条第1項の規定にかかわらずなお従前の例による。

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附 則（昭和58年達示第4号）

- 1 この規程は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 京都大学薬学部規程第6条の特例を定める規程（昭和44年達示第13号）は、廃止する。

附 則（平成5年達示第6号）

- 1 この規程は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第14条第1項の規定は、この規程施行の日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附 則（平成9年達示第3号）

- 1 この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 薬学科及び製薬化学科は、改正後の第1条の規定にかかわらず、平成8年度以前に当該学科に入学した者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 薬学科及び製薬化学科は、改正後のこの規程にかかわらず、平成8年度以前に当該学科に入学した者が当該学科に在学しなくなる日までの間、当該学科に学科長を置くものとする。

附 則（平成12年達示第2号）

- 1 この規程は、平成12年4月4日から施行し、平成12年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第14条第1項の規定は、平成12年4月1日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成13年達示第33号）

この規程は、平成13年3月21日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則（平成16年達示第111号）

この規程は、平成16年7月30日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成18年達示第19号）

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第10条、第13条第1項及び第15条の規定は、この規程施行の日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年達示第27号）

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条第1項の規定は、この規程施行の日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年達示第74号）

この規程は、平成25年12月26日から施行し、平成25年12月1日から適用する。

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附 則（平成28年達示第8号）

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条第1項の規定は、この規程施行の日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年達示第33号）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和元年達示第81号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

京都大学薬学部における履修登録単位数の上限に関する内規

(令和元年12月12日教授会決定)

(趣旨)

第1条 本内規は、京都大学薬学部規程（昭和35年達示第9号）第6条の2の規定に基づき、薬学部（以下「本学部」という。）において学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限（以下「上限単位数」という。）に関し、必要な事項を定める。

(上限単位数)

第2条 上限単位数は、30単位とする。

(通年開講科目の取扱い)

第3条 通年開講科目については、その単位数の2分の1を1学期分の単位として扱い、当該学期の履修登録単位数を計算する。

(上限単位数の特例)

第4条 第2条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者については、第2条に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

- (1) 本学部に転学した者
- (2) 本学部において転科した者
- (3) 特に優秀な学習成果をあげたと本学部の長が認めた者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、本学部の長が認めた者

(対象科目)

第5条 上限単位数の対象となる授業科目は、卒業要件に算入することができるすべての授業科目（別表に定める授業科目を除く。）とする。

(その他)

第6条 この内規に定めるもののほか、上限単位数に関し必要な事項は、薬学部教授会が定める。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行し、同日以後に本学部に入学者を対象としたカリキュラムが適用される学部学生から適用する。

別表

対象外科目
早期専門研究体験（集中科目）
医薬品開発プロジェクト演習1（集中科目）
医薬品開発プロジェクト演習2（集中科目）
薬局実務実習（集中科目、薬学科のみ）
病院実務実習（集中科目、薬学科のみ）
その他授業期間外に行われる集中形式で実施する科目

京 都 大 学 薬 学 部 学 修 要 項

(平成30年度以降入学者適用：薬科学科・薬学科)

(平成30年3月8日教授会承認)

(令和6年3月14日教授会承認)

- I 卒業に要する授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとし、そのうち全学共通科目の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。
- II 学部科目及び本学部で開講する全学共通科目の必修科目、選択必修科目及び選択科目の別、単位数、配当年次等は、別表第3のとおりとする。
- III 全学共通科目の履修は、別に定めるところによる。
- IV 学部科目の履修は、次の規定によるものとする。
 - イ 実習科目は、実習日程表にしたがって履修するものとする。
 - ロ 履修に当たっては、前期及び後期のそれぞれの指定期間内に履修登録をしなければならない。
 - ハ 同一の曜日時間に行われる授業科目の履修登録は、全学共通科目、学部科目を問わず原則として認めない。
 - ニ 履修登録のない授業科目の履修は、原則として認めない。
 - ホ 実習期間中にやむを得ず他の授業科目を履修しようとする者は、当該実習担当教員の許可を得なければならない。
 - ヘ 試験に欠席した者は、速やかに薬学部長あてに理由を付して欠席届を提出しなければならない。この場合において、正当な理由があるときは、追試験を許可することがある。なお、欠席届は、あらかじめ当該授業担当教員の承認を得てから提出するものとする。
 - ト 所定の試験又は追試験に合格しない者が合否発表後指定の期日までに受験を申し出た場合は、1回に限り再試験を許可することがある。
 - チ 学部科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。ただし、再試験で60点以上をとった場合の成績評価は60点とする。
 - リ チの規定にかかわらず、科目によっては成績評価を単に合格又は不合格とする場合がある。
 - ヌ 学部科目及び全学共通科目の試験において不正行為があった場合、当該行為を行った学生の当該年度における単位取得を無効にする等の措置を行う。
- V 薬学専門実習の履修は、次の規定によるものとする。
 - イ 全学共通科目の卒業要件単位64単位のうち、56単位以上を修得し、かつ、学部科目において、必修科目12単位以上及び選択科目14単位以上を修得した者は、薬学専門実習を履修することができる。
 - ロ イの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てイの要件を満たさない者の薬学専門実習の履修を許可することがある。

Ⅵ 学科への配属の申込みは、次の規定によるものとする。

- イ 全学共通科目の卒業要件単位 64 単位以上を修得し、かつ、学部科目において、必修科目 18 単位以上、選択科目 34 単位以上及び薬学専門実習 12 単位を修得した者は、学科への配属を申し込むことができる。
- ロ イの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てイの要件を満たさない者の学科への配属の申込みを許可することがある。

Ⅶ 特別実習の履修は、次の規定によるものとする。

- イ 全学共通科目の卒業要件単位 64 単位以上を修得し、かつ、学部科目において、必修科目 18 単位以上、選択科目 34 単位以上及び薬学専門実習 12 単位を修得した者は、特別実習を履修することができる。
- ロ イの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てイの要件を満たさない者の特別実習の履修を許可することがある。
- ハ 特別実習を受けようとする者は、所定の履修願を提出するものとする。
- ニ 特別実習は、薬科学科においては 4 月から、薬学科においては 10 月から実施する。

Ⅷ 特別実習のための分野への配属は、次の規定によるものとする。

- イ 各分野への配属可能な学生数は、年度毎に教授会において定める。
- ロ 特別実習のための分野への配属は、配属の前年度までにⅦイの要件を満たした者について、教授会において定める。
- ハ ロの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てロの要件を満たさない者の分野への配属を定めることがある。

Ⅸ 医療実務事前学習の履修は、次の規定によるものとする。

- イ 全学共通科目の卒業要件単位 64 単位以上を修得し、かつ学部科目において、薬学科の必修科目 20 単位以上、選択科目 42 単位以上、薬学専門実習 12 単位を修得し、かつ、特別実習のための分野への配属をしている者は、医療実務事前学習を履修することができる。
- ロ イの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てイの要件を満たさない者の医療実務事前学習の履修を許可することがある。

X 病院実務実習及び薬局実務実習の履修は、次の規定によるものとする。

- イ 医療実務事前学習 2 単位を修得し、共用試験に合格した者は、病院実務実習及び薬局実務実習を履修することができる。
- ロ イの規定にかかわらず、特別の理由がある場合は、教授会の議を経てイの要件を満たさない者の病院実務実習及び薬局実務実習の履修を許可することがある。

附 則

この学修要項は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

- 1 この学修要項は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学修要項は、この学修要項の施行の日以後に入学した者から適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

H30(2018)以降入学者の 卒業に必要な単位数

科目区分		履修区分	取得すべき単位数 (卒業必要単位数)	計	備考
全学 共通科目	人文・社会科学科目	選択科目	10単位以上	10単位以上	
	自然科学科目 健康・スポーツ科目 情報学科目	必修科目	10単位	32単位以上	
		選択必修科目	選択必修科目 12単位以上を含む 22単位以上		
		選択科目(必修科目及び選択 必修科目以外の科目)			
	キャリア形成科目	必修科目	4単位	4単位	
	キャリア形成科目 (必修科目を除く) 統合科学科目 少人数科目	選択科目	2単位以上	2単位以上	単位互換等科目を除く。
	外国語科目	英語 必修科目	8単位 (8単位)	16単位以上	
		第2外国語 (英語以外の1外国語)	8単位以上		
選択科目		(8単位以上)			
		計	64単位以上 (必修科目以外のE科目4単位を含む)		
学部 科目	講義	必修科目	18単位	56単位以上	
		選択科目	38単位以上		
	実習	実習科目	12単位	22単位以上	
		特別実習	10単位		
			計	78単位以上	
合計			142単位以上		

【注1】 全学共通科目と学部科目をあわせて、1開講期に履修科目として登録することができる単位数の上限は30単位とする。詳細については、「京都大学薬学部における履修登録単位数の上限に関する内規」を参照のこと。

【注2】 全学共通科目及び学部科目の必修科目、選択必修科目及び選択科目等の各授業科目については、それぞれ別に定める。

【注3】 Kyoto iUP生は要卒単位(全学共通科目)に関する取扱いを別途定める。

【科目区分の定義】

- ・必修科目 : 卒業するために単位取得が絶対に必要な科目。
- ・選択必修科目 : 卒業に必要な単位数を取得する際、必修科目ほど必須ではないが、薬学部において履修が強く推奨される全学共通科目。
- ・選択科目 : 卒業に必要な単位数を取得する際、選択することが可能な科目。

H30(2018)以降入学者の 全学共通科目の卒業必要単位数

群	授業科目、必修・選択必修科目の別、単位数その他				
人文・社会科学科目	10単位以上				
健康・スポーツ科目(自) 自然科学科目(自) 情報科学科目(情) (健)	32単位以上				
	区分	群	科目名	単位数	備考
	必修科目	自	基礎物理化学(熱力学)	2	薬学部開講科目を履修すること ※基礎化学実験の再履修者については、薬学部開講科目以外の科目を履修することができる
		自	基礎有機化学Ⅰ	2	
		自	基礎有機化学Ⅱ	2	
		自	基礎化学実験※	2	
		健	「薬の世界」入門	2	
	選択必修科目	自	微分積分学(講義・演義)A	3	
		自	微分積分学(講義・演義)B	3	
		自	線形代数学(講義・演義)A	3	
		自	線形代数学(講義・演義)B	3	
		自	物理学基礎論A	2	
		自	物理学基礎論B	2	
		自	熱力学	2	
		自	物理学実験	2	
		自	生物学実習Ⅲ	2	
		自	統計入門	2	
		自	Introduction to Molecular Cell Biology-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Basic Biology and Metabolism-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Biosciences-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Biological Data Analysis-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Computational Molecular Biology-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		健	健康・生命科学入門	2	
		情	情報基礎	2	薬学部開講科目を履修すること
		情	情報基礎演習	2	
	選択科目		上記以外の科目		
キャリア形成科目	必修科目 (E3科目)	科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A	2		
		科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)B	2		
キャリア形成科目(必修科目を除く) 統合科学科目 少人数教育科目				2単位以上(単位互換科目を除く)	
外国語科目	英語		8単位		
	区分	科目名	単位数	備考	
	必修科目	英語(リーディング)	4		
		英語(ライティング-リスニング)A	2		
		英語(ライティング-リスニング)B	2		
	第2外国語	英語以外の1外国語	8単位以上		
[ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、日本語(留学生のみ)]					
必修科目以外のE科目			4		

Kyoto iUP生の要卒単位(全学共通科目)に関する取扱い

群	履修許可に関する取扱い
人文・社会科学科目	外国文献研究(E1科目)を除く。
自然科学科目(自) 健康・スポーツ科目 (健) 情報学科目(情)	「全学共通科目一覧」の英語授業の有無欄に「○」の付された科目については、英語で開講される科目を修得した場合も卒業に必要な単位として認定する。英語で開講される科目とそれに対応する日本語で開講される科目の両方を修得した場合、最初に修得した科目のみを卒業に必要な単位として認定する。同じ学期に英語で開講される科目とそれに対応する日本語で開講される科目の両方を修得した場合、日本語で開講される科目のみ卒業に必要な単位として認定する。卒業に必要な単位として認定されない場合、E科目の単位としても認定されない。
外国語 英語	英語の履修を推奨するが、英語能力によっては日本語(中級以上)で読み替えを認める。
外国語 第2外国語	初修外国語として認める日本語科目は原則、上級科目のみとする。

R7(2025)以降入学者の
全学共通科目の卒業必要単位数
(Kyoto iUP生用)

群	授業科目、必修・選択必修科目の別、単位数その他				備考
人文・社会科学科目	10単位以上				外国文献研究(E1科目)を除く。
健康・自然科学 情報科学科目(自・健・情)	32単位以上				左記の科目のうち、「全学共通科目一覧」の英語授業の有無欄に「○」の付された科目については、英語で開講される科目を修得した場合も卒業に必要な単位として認定する。 ただし、英語で開講される科目とそれに対応する日本語で開講される科目の両方を修得した場合、最初に修得した科目のみを卒業に必要な単位として認定する。もしそれらを同じ学期に修得した場合、日本語で開講される科目のみ卒業に必要な単位として認定する。卒業に必要な単位として認定されなかったほうの科目は、E科目の単位としても認定されない。
	区分	群	科目名	単位数	
	必修科目	自	基礎物理化学(熱力学)	2	
		自	基礎有機化学Ⅰ	2	
		自	基礎有機化学Ⅱ	2	
		自	基礎化学実験	2	
		健	「薬の世界」入門	2	
	選択必修科目	自	微分積分学(講義・演義)A	3	
		自	微分積分学(講義・演義)B	3	
		自	線形代数学(講義・演義)A	3	
		自	線形代数学(講義・演義)B	3	
		自	物理学基礎論A	2	
		自	物理学基礎論B	2	
		自	熱力学	2	
		自	物理学実験	2	
		自	生物学実習Ⅲ	2	
		自	統計入門	2	
		自	Introduction to Molecular Cell Biology-E2	2	
		自	Basic Biology and Metabolism-E2	2	
		自	Introduction to Biosciences-E2	2	
		自	Introduction to Biological Data Analysis-E2	2	
		自	Introduction to Computational Molecular Biology-E2	2	
		健	健康・生命科学入門	2	
		情	情報基礎	2	
		情	情報基礎演習	2	
	選択科目		上記以外の科目		
キャリア形成科目	必修科目 (E3科目)	科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A	2		
		科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)B	2		
キャリア形成科目(必修科目を除く) 統合科学科目 少人数教育科目				2単位以上	単位互換科目を除く
外国語科目	英語			8単位	英語能力によっては日本語(中級以上)で読み替えを認めることがある。
	区分	科目名		単位数	
	必修科目	英語(リーディング)		4	
		英語(ライティング-リスニング)A		2	
		英語(ライティング-リスニング)B		2	
	第2外国語 英語および母国語を除く1外国語 [ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、日本語]			8単位以上	日本語科目は原則、上級科目のみとする。
必修科目以外のE科目				4	

2022年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

別表第3
(薬科学科: 4年制)

区分		授業科目名	ナンバリング コード	単位	必修科目 選択科目 の別 (現行)	配当年次								備考
						1年		2年～3年				4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
全学共通科目	自然科学 科目群	基礎物理化学(熱力学)		2	必修		2							
		基礎有機化学I		2	必修	2								
		基礎有機化学II		2	必修		2							
		基礎化学実験		2	必修		2							
		Introduction to Molecular Cell Biology-E2		2	選必									注3)参照
		Basic Biology and Metabolism-E2		2	選必									注3)参照
		Introduction to Biosciences-E2		2	選必									注3)参照
		Introduction to Biological Data Analysis-E2		2	選必									注3)参照
		Introduction to Computational Molecular Biology-E2		2	選必									注3)参照
	スポーツ・ 健康科目群	「薬の世界」入門		2	必修	2								
		健康・生命科学入門		2	選必	2								
	情報 科目群	情報基礎		2	選必	2								
		情報基礎演習		2	選必	2								
	キャリア 形成 科目群	科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A		2	必修			2						
		科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)B		2	必修				2					
学部 科目(専門科目)	化学系	有機化学I	UPHA002C011LJ86	2	選択			2						
		有機化学II	UPHA002C012LJ86	2	選択				2					
		有機化学III	UPHA003C005LJ86	2	選択					2				
		有機化学IV	UPHA003C014LJ86	2	選択						2			
		医薬品化学	UPHA003C016LJ86	2	選択					2				
		天然物薬学I(天然物化学)	UPHA002C006LJ86	2	必修			2						
		天然物薬学II(ケミカルバイオロジー)	UPHA002C007LJ86	2	選択				2					
		天然物薬学III(生薬学・漢方)	UPHA003C008LJ86	2	選択						2			
		生命有機化学演習	UPHA002C019SJ86	2	選択				2					
		創薬有機化学演習	UPHA003C018SJ86	2	選択						2			
	物理系	物理化学I(量子化学)	UPHA002C101LJ86	2	選択			2						
		物理化学II(電気化学・ナノ化学)	UPHA002C102LJ86	2	選択				2					
		物理化学III(構造化学)	UPHA002C103LJ86	2	選択					2				
		物理化学IV(生物物理化学)	UPHA003C104LJ86	2	選択							2		
		分析化学I(化学分析学)	UPHA002C106LJ86	2	必修				2					
		分析化学II(放射化学)	UPHA002C107LJ86	2	必修					2				
		分析化学III(機器分析化学)	UPHA002C108LJ86	2	選択					2				
		分析化学IV(臨床分析学)	UPHA003C109LJ86	2	選択						2			
		基礎科学演習	UPHA002C110SJ86	2	選択				2					
		創薬物理化学演習	UPHA002C111SJ86	2	選択					2				R3年度より不開講
	生物系	生物化学I(物質生化学)	UPHA001C201LJ86	2	必修		2							
		生物化学II(代謝生化学)	UPHA002C202LJ86	2	必修			2						
		生物化学III(分子生物学)	UPHA002C214LJ86	2	必修				2					
		生物化学IV(応用生物分子科学)	UPHA003C215LJ86	2	選択					2				
		生物化学V(細胞生物学)	UPHA003C205LJ86	2	選択						2			
		生物化学VI(生理化学)	UPHA003C206LJ86	2	選択							2		R4年度より不開講
		感染防御学I	UPHA003C216LJ86	2	選択					2				
		感染防御学II	UPHA003C217LJ86	2	選択							2		
		衛生薬学I(健康化学)	UPHA003C212LJ86	2	選択						2			
		衛生薬学II(環境衛生学)	UPHA003C213LJ86	2	選択								2	

2022年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

別表第3
(薬科学科：4年制)

区分		授業科目名	ナンバリング コード	単位	必修科目 選択科目 の別 (現行)	配当年次								備考
						1年		2年～3年				4年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
学 部 科 目 (専 門 科 目)	医 療 系	生理学I(基礎生理学)	UPHA001C301LJ86	2	必修		2							
		生理学II(病態生理学)	UPHA002C303LJ86	2	選択			2						
		生理学III(臨床生理学)	UPHA003C304LJ86	2	選択					2				
		薬理学1	UPHA002C335LJ86	2	必修				2					R6年新設(薬理学Ⅰに対応)
		薬理学2	UPHA003C336LJ86	2	選択					2				R6年新設(薬理学Ⅲに対応)
		薬理学3	UPHA003C337LJ86	2	選択						2			R6年新設(薬理学Ⅱに対応)
		薬剤学I(製剤学)	UPHA002C310LJ86	2	必修				2					
		薬剤学II(薬物動態学)	UPHA003C312LJ86	2	選択						2			
		ファーマコメトリクス論	UPHA004C311LJ86	1	選択							1		
		バイオ医薬製剤論	UPHA004C316LJ86	1	選択							1		
	臨 床 系	臨床疾病論A	UPHA002C318LJ86	1	選択				1					
		臨床疾病論B	UPHA002C319LJ86	1	選択					1				
		臨床疾病論C	UPHA002C320LJ86	1	選択						1			
		臨床疾病論D	UPHA002C321LJ86	1	選択				1					
		臨床疾病論E	UPHA002C322LJ86	1	選択					1				
		臨床疾病論F	UPHA002C323LJ86	1	選択						1			
		臨床疾病論G	UPHA002C324LJ86	1	選択				1					
		薬物治療学	UPHA004C308LJ86	2	選択								2	
		地域医療薬学	UPHA003C317LJ86	2	選択						2			
		医療社会学	UPHA004C313LJ86	2	選択								2	
		薬局方・薬事関連法規	UPHA004C315LJ86	2	選択								2	
	そ の 他	薬学研究SGD演習	UPHA001C501SJ86	2	選択	2								
		基礎創薬研究	UPHA002C502SJ86	1	選択					1				
		基礎臨床研究	UPHA002C503SJ86	1	選択						1			
		基礎バイオインフォマティクス	UPHA004C402LJ86	2	選択						2			
		ゲノムインフォマティクス	UPHA003C408LJ86	2	選択						2			
		医薬品開発プロジェクト演習1	UPHA003C404SJ86	1	選択				集中					
		医薬品開発プロジェクト演習2	UPHA004C405SJ86	1	選択								集中	
		多職種連携医療体験実習	UPHA001C407PJ86	1	選択	集中								
		早期専門研究体験	UPHA003C504SJ86	1	選択				○	○	○	○		
		専門研究導入演習A	UPHA003C505SJ86	1	選択							集中		
		専門研究導入演習B	UPHA003C506SJ86	1	選択							集中		
		専 門 実 習	薬学専門実習I	UPHA003C901PJ86	3	必修						○		
	薬学専門実習II		UPHA003C902PJ86	3	必修						○			
	薬学専門実習III		UPHA003C905PJ86	3	必修							○		
	薬学専門実習IV		UPHA003C906PJ86	3	必修							○		
	特別実習		UPHA124X002PJ86	10	必修								○	○

注1) 「配当年次」欄に掲げた数字は、講義科目の15週の毎週授業時数である。

2) 「配当年次」欄の「○」は、実習科目の配当年次である。

3) 履修時期等については「全学共通科目履修の手引き」を確認すること。

H30(2018)以降入学者の 卒業に必要な単位数

科目区分		履修区分	取得すべき単位数 (卒業必要単位数)	計	備考
全学 共通科目	人文・社会科学科目	選択科目	10単位以上	10単位以上	
	自然科学科目 健康・スポーツ科目 情報学科目	必修科目	10単位	32単位以上	
		選択必修科目	選択必修科目 12単位以上を含む 22単位以上		
		選択科目(必修科目及び選 択必修科目以外の科目)			
	キャリア形成科目	必修科目	4単位	4単位	
	キャリア形成科目 (必修科目を除く) 統合科学科目 少人数科目	選択科目	2単位以上	2単位以上	単位互換等科目を除く。
	外国語科目	英語	8単位	16単位以上	
		必修科目	(8単位)		
		第2外国語 (英語以外の1外国語)	8単位以上		
	選択科目	(8単位以上)			
計		64単位以上 (必修科目以外のE科目4単位を含む)			
学部 科目	講義	必修科目	32単位	86単位以上	
		選択科目	54単位以上		
	実習	実習科目	12単位	46単位以上	
		実務実習	20単位		
		特別実習	14単位		
	計		132単位以上		
合計			196単位以上		

【注1】 全学共通科目と学部科目をあわせて、1開講期に履修科目として登録することができる単位数の上限は30単位とする。詳細については、「京都大学薬学部における履修登録単位数の上限に関する内規」を参照のこと。

【注2】 全学共通科目及び学部科目の必修科目、選択必修科目及び選択科目等の各授業科目については、それぞれ別に定める。

【科目区分の定義】

- ・必修科目 : 卒業するために単位取得が絶対に必要な科目。
- ・選択必修科目 : 卒業に必要な単位数を取得する際、必修科目ほど必須ではないが、薬学部において履修が強く推奨される全学共通科目。
- ・選択科目 : 卒業に必要な単位数を取得する際、選択することが可能な科目。

H30(2018)以降入学者の 全学共通科目の卒業必要単位数

群	授業科目、必修・選択必修科目の別、単位数その他				
人文・社会科学 学	10単位以上				
健康・スポーツ 情報科学 自然科学 科目(自・健)	32単位以上				
	区分	群	科目名	単位数	備考
	必修科目	自	基礎物理化学(熱力学)	2	薬学部開講科目を履修すること ※基礎化学実験の再履修者 については、薬学部開講科目 以外の科目を履修することが できる
		自	基礎有機化学Ⅰ	2	
		自	基礎有機化学Ⅱ	2	
		自	基礎化学実験※	2	
		健	「薬の世界」入門	2	
	選択必修科目	自	微分積分学(講義・演義)A	3	
		自	微分積分学(講義・演義)B	3	
		自	線形代数学(講義・演義)A	3	
		自	線形代数学(講義・演義)B	3	
		自	物理学基礎論A	2	
		自	物理学基礎論B	2	
		自	熱力学	2	
		自	物理学実験	2	
		自	生物学実習Ⅲ	2	
		自	統計入門	2	
		自	Introduction to Molecular Cell Biology-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Basic Biology and Metabolism-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Biosciences-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Biological Data Analysis-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		自	Introduction to Computational Molecular Biology-E2	2	R4年度以降入学者のみ
		健	健康・生命科学入門	2	
		情	情報基礎	2	薬学部開講科目を履修すること
		情	情報基礎演習	2	
		選択科目		上記以外の科目	
キャリア形成 科目	必修科目 (E3科目)	科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A		2	
		科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)B		2	
キャリア形成科目(必修科目を除く)				2単位以上(単位互換科目を除く)	
統合科学科目					
少人数教育科目					
外国語 科目	英語		8単位		
	区分	科目名		単位数	備考
	必修科目	英語(リーディング)		4	
		英語(ライティング-リスニング)A		2	
		英語(ライティング-リスニング)B		2	
	第2外国語		英語以外の1外国語		8単位以上
[ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、日本語(留学生のみ)]					
必修科目以外のE科目				4	

2022年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

別表第3
(薬学科：6年制)

区分		授業科目名	ナンバリング コード	単位	必修科目 選択科目 の別 (現行)	配当年次												備考
						1年		2年～3年				4年		5年		6年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
全学共通科目	自然科学科目群	基礎物理化学(熱力学)		2	必修		2											
		基礎有機化学I		2	必修	2												
		基礎有機化学Ⅱ		2	必修		2											
		基礎化学実験		2	必修		2											
		Introduction to Molecular Cell Biology-E2		2	選必												注3)参照	
		Basic Biology and Metabolism-E2		2	選必												注3)参照	
		Introduction to Biosciences-E2		2	選必												注3)参照	
		Introduction to Biological Data Analysis-E2		2	選必												注3)参照	
		Introduction to Computational Molecular Biology-E2		2	選必												注3)参照	
	ヘルス・科学・健康・科学・情報・社会・環境・国際・キャリア・形成科目群	「薬の世界」入門		2	必修	2												
		健康・生命科学入門		2	選必	2												
	情報科学	情報基礎		2	選必	2												
		情報基礎演習		2	選必	2												
	キャリア形成科目群	科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A		2	必修			2										
		科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)B		2	必修				2									
学部科目(専門科目)	化学系	有機化学I	UPHA002C011LJ86	2	選択			2										
		有機化学Ⅱ	UPHA002C012LJ86	2	選択				2									
		有機化学Ⅲ	UPHA003C005LJ86	2	選択					2								
		有機化学Ⅳ	UPHA003C014LJ86	2	選択						2							
		医薬品化学	UPHA003C016LJ86	2	選択					2								
		天然物薬学Ⅰ(天然物化学)	UPHA002C006LJ86	2	必修			2										
		天然物薬学Ⅱ(ケミカルバイオロジー)	UPHA002C007LJ86	2	選択				2									
		天然物薬学Ⅲ(生薬学・漢方)	UPHA003C008LJ86	2	選択						2							
		生命有機化学演習	UPHA002C019SJ86	2	選択				2									
		創薬有機化学演習	UPHA003C018SJ86	2	選択					2								
	物理系	物理化学Ⅰ(量子化学)	UPHA002C101LJ86	2	選択			2										
		物理化学Ⅱ(電気化学・ナノ化学)	UPHA002C102LJ86	2	選択			2										
		物理化学Ⅲ(構造化学)	UPHA002C103LJ86	2	選択					2								
		物理化学Ⅳ(生物物理化学)	UPHA003C104LJ86	2	選択							2						
		分析化学Ⅰ(化学分析学)	UPHA002C106LJ86	2	必修			2										
		分析化学Ⅱ(放射化学)	UPHA002C107LJ86	2	必修					2								
		分析化学Ⅲ(機器分析化学)	UPHA002C108LJ86	2	選択					2								
		分析化学Ⅳ(臨床分析学)	UPHA003C109LJ86	2	選択						2							
		基礎科学演習	UPHA002C110SJ86	2	選択				2									
		創薬物理化学演習	UPHA002C111SJ86	2	選択					2							R3年度より不開講	
	生物系	生物化学Ⅰ(物質生化学)	UPHA001C201LJ86	2	必修			2										
		生物化学Ⅱ(代謝生化学)	UPHA002C202LJ86	2	必修				2									
		生物化学Ⅲ(分子生物学)	UPHA002C214LJ86	2	必修					2								
		生物化学Ⅳ(応用生物分子科学)	UPHA003C215LJ86	2	選択						2							
		生物化学Ⅴ(細胞生物学)	UPHA003C205LJ86	2	選択							2						
		生物化学Ⅵ(生理化学)	UPHA003C206LJ86	2	選択								2				R4年度より不開講	
		感染防御学Ⅰ	UPHA003C216LJ86	2	選択						2							
		感染防御学Ⅱ	UPHA003C217LJ86	2	選択								2					
		衛生薬学Ⅰ(健康化学)	UPHA003C212LJ86	2	選択						2							
		衛生薬学Ⅱ(環境衛生学)	UPHA003C213LJ86	2	選択								2					

2022年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

別表第3
(薬学科：6年制)

区分		授業科目名	ナンバリング コード	単位	必修科目 選択科目 の別 (現行)	配当年次										備考		
						1年		2年～3年		4年		5年		6年				
						前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
学部科目（専門科目）	医療系	生理学Ⅰ(基礎生理学)	UPHA001C301LJ86	2	必修		2											
		生理学Ⅱ(病態生理学)	UPHA002C303LJ86	2	選択			2										
		生理学Ⅲ(臨床生理学)	UPHA003C304LJ86	2	選択				2									
		薬理学1	UPHA002C335LJ86	2	必修			2										R6年新設(薬理学Ⅰに対応)
		薬理学2	UPHA003C336LJ86	2	選択				2									R6年新設(薬理学Ⅲに対応)
		薬理学3	UPHA003C337LJ86	2	選択					2								R6年新設(薬理学Ⅱに対応)
		薬剤学Ⅰ(製剤学)	UPHA002C310LJ86	2	必修			2										
		薬剤学Ⅱ(薬物動態学)	UPHA003C312LJ86	2	選択					2								
		ファーマコメトリクス論	UPHA004C311LJ86	1	選択						1							
	バイオ医薬製剤論	UPHA004C316LJ86	1	選択						1								
	臨床系	臨床疾病論A	UPHA002C318LJ86	1	選択			1										
		臨床疾病論B	UPHA002C319LJ86	1	選択				1									
		臨床疾病論C	UPHA002C320LJ86	1	選択				1									
		臨床疾病論D	UPHA002C321LJ86	1	選択			1										
		臨床疾病論E	UPHA002C322LJ86	1	選択				1									
		臨床疾病論F	UPHA002C323LJ86	1	選択				1									
		臨床疾病論G	UPHA002C324LJ86	1	選択			1										
		薬物治療学	UPHA004C308LJ86	2	選択						2							
		地域医療薬学	UPHA003C317LJ86	2	選択					2								
		医療社会学	UPHA004C313LJ86	2	必修						2							
	薬局方・薬事関連法規	UPHA004C315LJ86	2	必修						2								
	その他	薬学研究SGD演習	UPHA001C501SJ86	2	選択	2												
		基礎創薬研究	UPHA002C502SJ86	1	選択				1									
		基礎臨床研究	UPHA002C503SJ86	1	選択				1									
		基礎バイオインフォマティクス	UPHA004C402LJ86	2	選択					2								
		ゲノムインフォマティクス	UPHA003C408LJ86	2	選択						2							
		医薬品開発プロジェクト演習1	UPHA003C404SJ86	1	選択			集中										
		医薬品開発プロジェクト演習2	UPHA004C405SJ86	1	選択							集中						
		多職種連携医療体験実習	UPHA001C407PJ86	1	選択	集中												
		早期専門研究体験	UPHA003C504SJ86	1	選択			○	○	○	○							
		専門研究導入演習A	UPHA003C505SJ86	1	選択						集中							
		専門研究導入演習B	UPHA003C506SJ86	1	選択							集中						
	薬学科科目	医療薬学ワークショップ	UPHA124E351SJ86	2	必修						○	○	○	○	○	○		
		医療薬学実験技術	UPHA124E352PJ86	2	必修							○	○	○	○	○		
		学術情報論	UPHA124E353SJ86	2	必修							○	○	○	○	○		
		医療実務事前学習	UPHA124E354PJ86	2	必修								○					
		臨床薬学総論	UPHA124E355SJ86	2	必修												○	R5年度開講
		病院実務実習	UPHA124E901PJ86	10	必修									○	○			R4年度開講
		薬局実務実習	UPHA124E902PJ86	10	必修									○	○			R4年度開講
	専門実習	薬学専門実習Ⅰ	UPHA003C901PJ86	3	必修					○								
		薬学専門実習Ⅱ	UPHA003C902PJ86	3	必修						○							
		薬学専門実習Ⅲ	UPHA003C905PJ86	3	必修								○					
		薬学専門実習Ⅳ	UPHA003C906PJ86	3	必修									○				
		特別実習	UPHA124X001PJ86	14	必修									○	○	○	○	○

注1) 「配当年次」欄に掲げた数字は、講義科目の15週の毎週授業時数である。

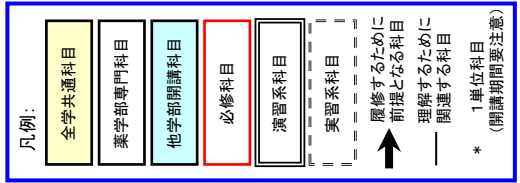
2) 「配当年次」欄の「○」は、実習科目の配当年次である。

3) 履修時期等については「全学共通科目履修の手引き」を確認すること。

薬科学科コースズリー(2018年度以降入学者)

2回生指定以降の科目は、2～4回生のどの学年で受講してもよい。但し、受講の前提となる科目が指定されている場合、その単位取得が必要である。(シラバス参照)

大学院進学(博士前期→博士後期課程)、就職など



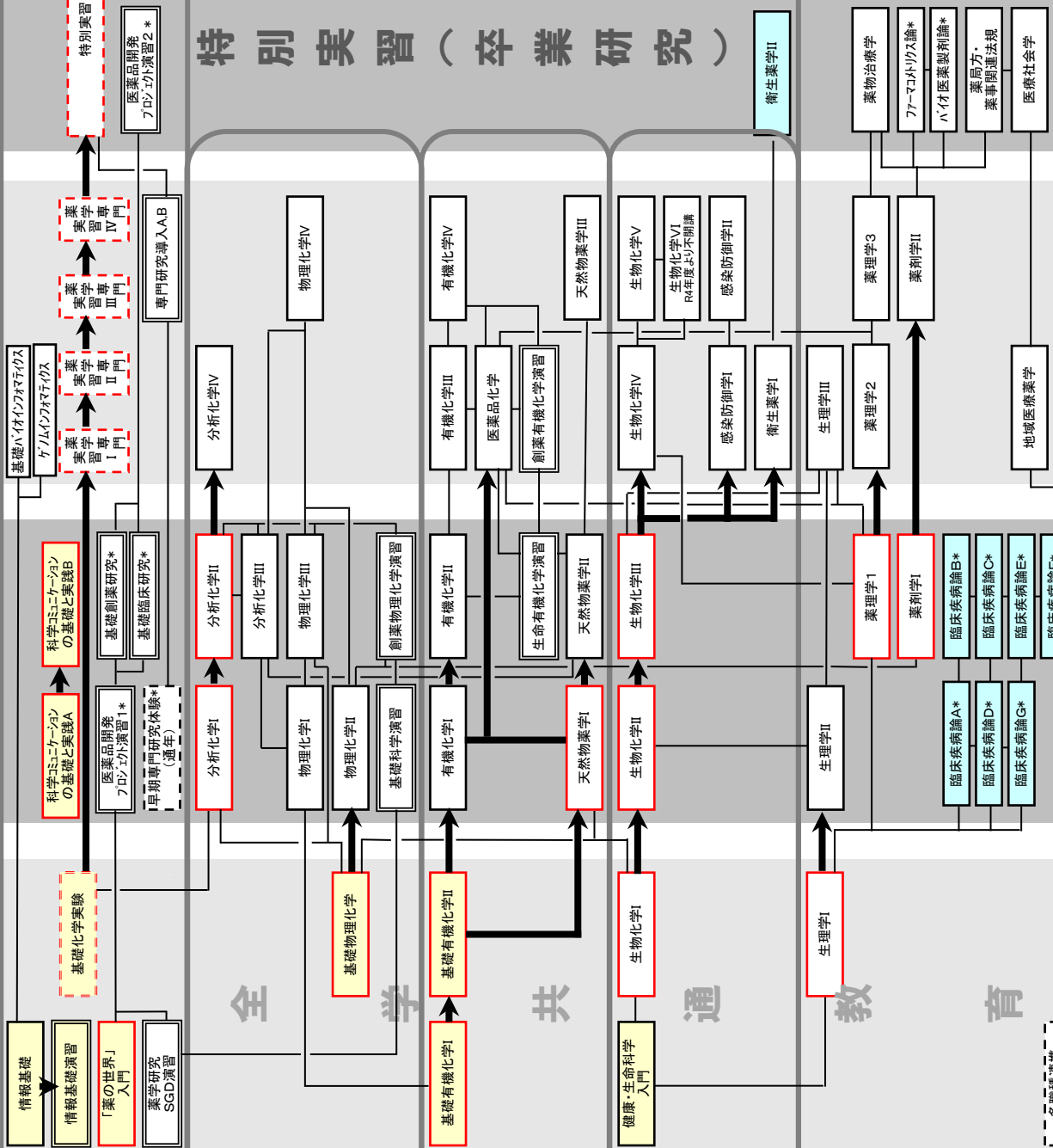
薬科学を構成する創薬化学、生命薬科学、医療薬科学に関する専門知識と技術を習得している

グローバルなコミュニケーション力を身につけ、将来、薬科学領域でリーダーとしての役割を果たす基礎を備えている

広範な教養と豊かな人間性、社会性、倫理観に基づいて主体的に行動できる

習得した専門知識と技術を総合的に、主体的に考え、情報収集し、創薬研究者のリーダーとして必要な問題発見および問題解決の基礎的能力を修得している

特別実習(卒業研究)



薬学 科 カ リ キ ュ ラ ム と 共 通 (3 回 生 以 上)

1 回 生

2 回 生

3 回 生

4 回 生

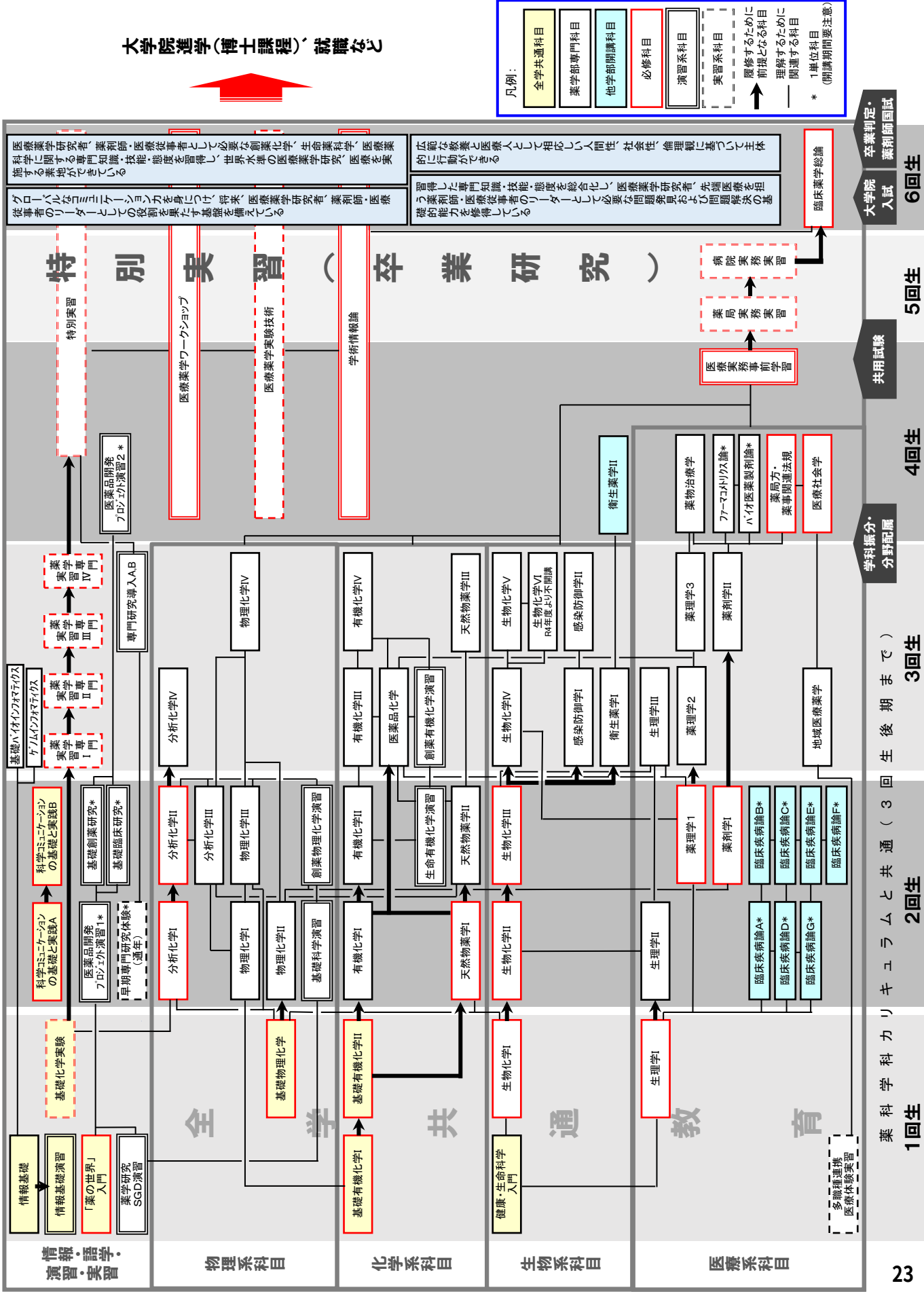
卒業判定

大学院 入 試

学科振分・分野配属

薬学科コースツリー(2018年度以降入学者)

2 回生指定以降の科目は、2～6 回生のどの学年で受講してもよい。但し、受講の前提となる科目が指定されている場合、その単位取得が必要である。(シラバス参照)



キャリアデザイン別履修モデル

●必修 ◎強く推奨 ○推奨 ※受講者数制限科目

区分		授業科目名	種類・単位数		リ ゼ ー シ ョ ン 薬 学 科	リ ゼ ー シ ョ ン 薬 学 科	キャリアデザイン						備考	
							天 然 物 質 化 学 ・ 生 物 分 析 理 学 系	有 機 化 学 ・ 生 物 理 学 系	生 命 科 学 系	薬 理 ・ 薬 剤 系	臨 床 薬 学 系	医 薬 従 事 者 系 行 政		
			薬科学	薬学										
全学 共通 科目	自然科学 学科目 群	基礎物理化学（熱力学）	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●			
		基礎有機化学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●			
		基礎有機化学Ⅱ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●			
		基礎化学実験	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●			
		微分積分学A	選必3	選必3			◎			○				
		微分積分学B	選必3	選必3						○				
		線形代数学A	選必3	選必3										
		線形代数学B	選必3	選必3										
		物理学基礎論A	選必2	選必2										
		物理学基礎論B	選必2	選必2										
		熱力学	選必2	選必2										
		物理学実験	選必2	選必2										
		生物学実習Ⅲ	選必2	選必2										
		統計入門	選必2	選必2	○	○	○	◎	○	○	◎	◎		
		Introduction to Molecular Cell Biology-E2	選必2	選必2									R4年度以降入学者対象	
		Basic Biology and Metabolism-E2	選必2	選必2									R4年度以降入学者対象	
		Introduction to Biosciences-E2	選必2	選必2									R4年度以降入学者対象	
		Introduction to Biological Data Analysis-E2	選必2	選必2									R4年度以降入学者対象	
		Introduction to Computational Molecular Biology-E2	選必2	選必2									R4年度以降入学者対象	
	健康ス ポーツ 科目群	「薬の世界」入門	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●			
	健康・生命科学入門	選必2	選必2	高校で生物を選択していない学生は履修すること										
	薬用植物学	選必2	選必2										※R6年度より廃止	
	情報学 科目群	情報基礎	選必2	選必2	○	○	○	○	○	○	○		コンピュータ・ネットワーク初級者は必須	
	情報学 科目群	情報基礎演習	選必2	選必2					○	○			コンピュータ・ネットワーク初級者は必須	
	キャリア 形成 科目群	科学コミュニケーションの基礎と実践A	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		科学コミュニケーションの基礎と実践B	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
	専門 科目	化学系	有機化学Ⅰ	選択2	選択2	○	○	◎	◎	◎	○	○		
			有機化学Ⅱ	選択2	選択2			◎	◎	○				
			有機化学Ⅲ	選択2	選択2			◎	○					
			有機化学Ⅳ	選択2	選択2			◎						
			医薬品化学	選択2	選択2	○	○	◎	○		○	◎	○	
			天然物薬学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●	
			天然物薬学Ⅱ	選択2	選択2	○		◎	○	○	○			
天然物薬学Ⅲ			選択2	選択2		○	○			○	○			
生命有機化学演習			選択2	選択2	○（※）		◎（※）	○（※）	○（※）	○（※）			人数制限あり	
創薬有機化学演習			選択2	選択2	※	※	◎（※）						人数制限あり	
物理系		物理化学Ⅰ	選択2	選択2	○	○	○	◎	○					
		物理化学Ⅱ	選択2	選択2	○	○	○	◎	◎			○		
		物理化学Ⅲ	選択2	選択2	○	○	○	◎	○	○				
		物理化学Ⅳ	選択2	選択2				◎						
		分析化学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		分析化学Ⅱ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		分析化学Ⅲ	選択2	選択2	○	○	◎	◎	○	○				
		分析化学Ⅳ	選択2	選択2		○		○		○	◎			
		基礎科学演習	選択2	選択2	※	※	○（※）	○（※）					人数制限あり	
		創薬物理化学演習	選択2	選択2				○					※R3年度より不開講	
生物系		生物化学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		生物化学Ⅱ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		生物化学Ⅲ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●		
		生物化学Ⅳ	選択2	選択2	○	○	○	◎	◎	◎	○	○		
		生物化学Ⅴ	選択2	選択2				○	◎	○				
		生物化学Ⅵ	選択2	選択2				○	◎	○			※R4年度より不開講	
		感染防御Ⅰ	選択2	選択2	○	○	○		◎	○	○	◎		
		感染防御Ⅱ	選択2	選択2	○	○		○	○	○	○	○		
		衛生薬学Ⅰ	選択2	選択2	○	○		○		○	○	○		
		衛生薬学Ⅱ	選択2	選択2		○	○	○	○	◎	◎			
医療系	生理学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●			
	生理学Ⅱ	選択2	選択2	○	○	○	○	◎	◎	◎	○			
	生理学Ⅲ	選択2	選択2		○			○	◎	◎				
	薬理学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●			
	薬理学Ⅱ	選択2	選択2		○			○	◎	◎	○			
	薬理学Ⅲ	選択2	選択2		○			○	◎	◎	○			
	薬剤学Ⅰ	必修2	必修2	●	●	●	●	●	●	●	●			
	薬剤学Ⅱ	選択2	選択2	○	○	○	○	◎	◎	○	○			
	ファーマコメトリクス論	選択1	選択1						○	○	○	クォーター科目		
	バイオ医薬製剤論	選択1	選択1				○			○	○			
臨床系	臨床疾病論A	選択1	選択1		○				○			人間健康学科開講科目		
	臨床疾病論B	選択1	選択1						○			クォーター科目		
	臨床疾病論C	選択1	選択1											
	臨床疾病論D	選択1	選択1											
	臨床疾病論E	選択1	選択1											
	臨床疾病論F	選択1	選択1											
	臨床疾病論G	選択1	選択1											
	薬物治療学	選択2	選択2		◎				◎					
	地域医療薬学	選択2	選択2		◎				◎		○			
	医療社会学	選択2	必修2		●				◎		○			
薬局方・薬事法規	選択2	必修2	○	●				○	◎	○				

キャリアデザイン別履修モデル ●必修 ◎強く推奨 ○推奨 ※受講者数制限科目

区分		授業科目名	種類・単位数		リ ゼ ー シ ョ ン	薬 学 科 リ ゼ ー シ ョ ン	キャリアデザイン						備考
			薬科学	薬学			天 然 有 機 化 学 ・ 生 物 分 子 生 物 学 系	生 命 科 学 系	薬 理 ・ 薬 剤	臨 床 薬 学 系	医 薬 事 務 系 行 政		
専門 科目	その他	薬学研究SGD演習	選択2	選択2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		基礎創業研究	選択1	選択1	○	○	○	○	○	○	○	クォーター科目	
		基礎臨床研究	選択1	選択1	○	○				○	○		
		基礎バイオインフォマティクス	選択2	選択2	○	○	○	○	○	○	○		
		ゲノムインフォマティクス	選択2	選択2	○	○	○	○	○	○	○		
		医薬品開発プロジェクト演習1	選択1	選択1	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)			集中講義 人数制限あり	
		医薬品開発プロジェクト演習2	選択1	選択1	※	※				○(※)	○(※)	集中講義 人数制限あり	
		多職種連携医療体験実習	選択1	選択1		○				○		集中講義 人数制限あり	
		早期専門研究体験	選択1	選択1	※	※	※	※	※	※	※	履修条件あり	
		専門研究導入演習A	選択1	選択1	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	7.5週受講で1単位、集中講義	
		専門研究導入演習B	選択1	選択1	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)	○(※)		
		医療薬学ワークショップ		必修2									
		医療薬学実験技術		必修2									
		学術情報論		必修2									
		医療実務事前学習		必修2									
		臨床薬学総論		必修2									
	専門 実習	薬学専門実習I	必修3	必修3	●	●	●	●	●	●	●		
		薬学専門実習II	必修3	必修3		●	●	●	●	●	●		
		薬学専門実習III	必修3	必修3	●	●	●	●	●	●	●		
		薬学専門実習IV	必修3	必修3	●	●	●	●	●	●	●		
		特別実習	必修10	必修14	●	●	●	●	●	●	●		
		病院実務実習		必修10			薬学科のみ必修（薬科学科は受講不可）						
		薬局実務実習		必修10									
上記推奨科目（◎、○）の試験合格で獲得できる選択科目の 単位総数（必修単位を除く）		薬科学科		35		43	46	44	45		43	卒業要件：選択科目38単位以上	
		薬学科			49	43	46	44	43	47	39	卒業要件：選択科目54単位以上	

この表は、時間割作成のだいたいの目安を示すために提供しています。この表をもとにして自分に適合した時間割を組んでください。「レイトスペシャリゼーション型」は、社会人になった際の職種をしぼらないケースの時間割提案です。3年次以降は、自分の興味と将来設計を総合して、必要な科目を受講してください（◎、○をつけた単位のみでは卒業要件を満たしていません）。一方、「キャリアデザイン型」では、将来の職種を想定したケースの時間割です。そのような専門分野で研究を進めたい場合、必要とされる基礎知識を習得できる科目に◎、○が付いています。卒業要件に必要な単位数とは差がありますが、自己責任で履修するかどうか判断してください。なお、無印の科目は「履修しなくてよい」という意味ではありません。自分の興味や将来設計に基づいて選択してください。

令和7年度 前期授業時間割表(平成30年度以降入学者用)

薬科学科(4年制)

曜日	配当	8:45～10:15			10:30～12:00			13:15～14:45			15:00～16:30			16:45～18:15		
		科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室
月	1							【全】薬の世界Ⅰ入門	必修	講堂	【全】情報基礎	選必	講堂	【全】情報基礎演習	選必	講堂
	2-3				分析化学Ⅰ(化学分析学)	必修	講義室A				【全】科学コミュニケーションの基礎と実践(薬・英)A Tom Macpherson	必修	講堂			
	4	衛生薬学Ⅰ(健康化学)	選択	講義室A	基礎バイオインフォマティクス	選択	講義室A	創薬有機化学演習	選択	24						
特別実習																
火	1				生理学Ⅱ(痛覚生理学)	選択	講義室A	臨床疾病論D	選択	※注						
	2-3	医薬品化学	選択	24	生理学Ⅲ(臨床生理学)	選択	24	人間健康科学科共通科目								
	4	ゲノムインフォマティクス	選択	メディア授業												
水	1	天然物薬学Ⅰ(天然物化学)	必修	講義室A	物理化学Ⅱ(電気化学・ナノ化学)	選択	講義室A	【全】基礎有機化学Ⅰ	必修	講堂	薬学研究SGD演習	選択	講堂	薬学研究SGD演習	選択	講堂
	2-3	感染防御学Ⅰ	選択	24	有機化学Ⅲ	選択	24									
	4	医療社会学	選択	21	ファーマコメトリクス論/バイオ医薬品製剤論	選択	21									
木	1															
	2-3	物理化学Ⅰ(量子化学)	選択	講義室A	生物化学Ⅱ(代謝生化学)	必修	講義室A									
	4	環境衛生学	選択	24	生物化学Ⅳ(応用生物分子科学)	選択	24									
特別実習																
金	1				【全】健康・生命科学入門	選必	講堂	基礎科学演習	選択	講義室A						
	2-3	臨床疾病論G	選択	※注				加藤石濱星野	選択	講義室A						
	4	薬理学2	選択	24	分析化学Ⅳ(臨床分析学)	選択	24	臨床疾病論A	選択	※注						
特別実習																

集中講義: 医薬品開発プロジェクト演習1(配当2回生前期)、医薬品開発プロジェクト演習2(配当4回生前期)、多職種連携医療体験実習(配当1回生前期)

※注: 臨床疾病論の教室は全て、医学部人間健康科学科第9講義室。

※注: 専門実習の開始時間は13:15です。

令和7年度 後期授業時間割表(平成30年度以降入学者用)

薬科学科(4年制)

曜日		8:45～10:15			10:30～12:00			13:15～14:45			15:00～16:30			16:45～18:15		
配当		科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室
月	1							【全】基礎化学実験	必修	化学実験室(2F)	【全】基礎化学実験	必修	化学実験室(2F)			
		分析化学Ⅲ(機器分析化学)	選択	講義室A	臨床疾病論B/臨床疾病論C 人間健康科学科共通科目	選択	※注	薬学部教員 他	必修	薬学部教員 他	【全】科学コミュニケーションの基礎と実践	必修	講義室A	【全】科学コミュニケーションの基礎と実践	必修	講義室A
	2-3	衛生薬学Ⅱ(環境衛生学)	石濱	講義室A	天然物薬学Ⅲ(生薬学・漢方)	選択	講義室A	基礎創薬研究/基礎臨床研究 高須/山下	選択	講義室A	(薬・英)B	ロベール	講義室A	(薬・英)B	ロベール	講義室A
		中山非常勤講師														
4		特別実習														
火	1															
					物理化学Ⅲ(構造化学)	加藤・小川	講義室A	生命有機化学演習	上杉 他	★注						
	2-3	薬理学3	平澤、白川	選択	24	樋口	24	選択	他		薬学専門実習 #注					
4		特別実習														
水	1							【全】基礎有機化学Ⅱ	必修	講義室A	生理学(基礎生理学)	必修	講義室A			
		分析化学Ⅱ(放射化学)	小野	必修	薬理学1	井上	講義室A		大野							
	2-3	感染防御学Ⅱ	伊藤(貴)・橋口・伊藤(能)	選択	24	井垣・菅田・榎本	24	生物化学Ⅴ(細胞生物学)	選択		薬学専門実習 #注					
4		特別実習														
木	1	生物化学Ⅰ(物質生化学)	竹島	必修	講義室A											
		生物化学Ⅲ(分子生物学)	木村・池田	必修	講義室A	高橋	必修	講義室A								
	2-3				物理化学Ⅳ(生物物理化学)	加藤・石濱 他	24	選択			薬学専門実習 #注					
4		特別実習														
金	1				【全】基礎物理化学(熱力学)	星野・河野	必修	講義室A								
		天然物薬学Ⅱ(ケミカルバイオロジー)	選択	講義室A	有機化学Ⅱ	高須	選択	講義室A								
	2-3	臨床疾病論E	人間健康科学科共通科目	選択	※注	臨床疾病論F	選択	※注	人間健康科学科共通科目	選択						
4		特別実習														

集中講義: 専門研究導入演習A(配当3回生後期)、専門研究導入演習B(配当3回生後期)

※注: 臨床疾病論の教室は全て、医学部人間健康科学科第9講義室

★注: 高等研究院物質-細胞統合システム拠点本館2階セミナー室

#注: 専門実習の開始時間は13:15です。

令和7年度 前期授業時間割表(平成30年度以降入学者用)

薬学科(6年制)

曜日	記 当	8:45～10:15			10:30～12:00			13:15～14:45			15:00～16:30			16:45～18:15		
		科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室
月	1						【全】薬の世界Ⅰ入門 薬学部教員	必修	講堂	【全】情報基礎 平澤・小川	選必修	講堂	【全】情報基礎演習 平澤・小川	選必修	講堂	
	2-3	衛生薬学Ⅰ(健康化学)	講義室A	選択	分析化学(化学分析学)	講義室A	必修	創薬有機化学演習 有機系教員(リレー)	講義室A			【全】科学コミュニケーションの基礎と実践 (薬・英・A・Tom Macpherson)	必修	藤多		
					基礎バイオインフォマティクス 奥野(非)・白川	講義室A	選択		講義室A							
	4															
医療薬学ワークショップ																
火	5	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 病院実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 薬局実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 特別実習(5-9月)														
	6	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 特別実習														
	1															
	2-3	有機化学Ⅰ 中	講義室A	選択	生理学Ⅱ(病態生理学)	講義室A	選択	臨床疾病論D 人間健康科学科共通科目	※注							
水	4	医薬品化学 秋葉	24	選択	生理学Ⅲ(臨床生理学)	24 土居	選択			薬学専門実習 #注						
		ゲノムインフォマティクス 緒方・遠藤・岡崎・正田	メディア授業	選択												
		薬物治療学 津田	21	選択	薬局方・薬事関連法規 樋口・他	21	必修			医療薬学ワークショップ						
	5	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 病院実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 薬局実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 特別実習(5-9月)														
木	6	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 特別実習														
	1							【全】基礎有機化学Ⅰ 堀川	必修	講堂	薬学研究SGD演習 薬学部教員	講堂	薬学研究SGD演習 薬学部教員	選択	講堂	講堂
	2-3	天然物薬学Ⅰ(天然物化学) 服部	講義室A	必修	物理化学Ⅱ(電気化学・ナノ化学) 星野	講義室A	選択									
	4	感染防御学Ⅰ 伊藤(貴), 橋口・伊藤(能)	24	選択	有機化学Ⅲ 大宮・長尾	24	選択			薬学専門実習 #注						
金		医療社会学 山下・喜多宗	21	必修	ファーマコメトリクス論/バイオ医薬製剤論 山下/樋口	21	選択			医療薬学ワークショップ						
	5	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 病院実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 薬局実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 特別実習(5-9月)														
	6	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 特別実習														
	1															
土	2-3	物理化学(量子化学) 加藤	講義室A	選択	生物化学Ⅱ(代謝生化学) 倉永	講義室A	必修									
		地域医療薬学 喜多宗	24	選択	生物化学Ⅳ(応用生物分子科学) 今西	24	選択									
	4	環境衛生学 工学部共通科目	※注	選択						医療薬学ワークショップ						
	5	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 病院実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 薬局実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 特別実習(5-9月)														
日	6	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 特別実習														
	1				【全】健康・生命科学入門 竹島	選必修	講堂									
		臨床疾病論G 人間健康科学科共通科目	※注	選択				基礎科学演習 加藤・石濱・星野	講義室A	選択						
	2-3							臨床疾病論A 人間健康科学科共通科目	講義室A	選択						
月		薬理学2 白川	24	選択	分析化学Ⅳ(臨床分析学) 小野・渡邊	24	選択			薬学専門実習 #注						
	4															
	5	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 病院実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 薬局実務実習(2.5ヶ月, ABC日程), 特別実習(5-9月)														
	6	医療薬学ワークショップ, 医療薬学実験技術, 学術情報論, 特別実習														

令和7年度 後期授業時間割表(平成30年度以降入学者用)

薬学科(6年制)

曜 日	8:45～10:15		10:30～12:00		13:15～14:45		15:00～16:30		16:45～18:15	
	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	教室	科目名・担当教員	区分	科目名・担当教員	区分
月	1				[全]基礎化学実験	他	[全]基礎化学実験	必修		
	分析化学III(機器分析化学)	選択	講義 室A	臨床疾病論B/臨床疾病論C 人間健康科学科共通科目	選択	※	[全]科学コミュニケーションの基礎と実践	必修	[全]科学コミュニケーションの基礎と実践	必修
	2-3	石清		天然物薬学III(生薬学・漢方)	講義 室A	講義 室A	薬学特教員 他 高須・山下 ロペール	必修	薬学特教員 他 高須・山下 ロペール	必修
火	4				服部・他					
	2-3	平澤・白川	24	薬理学II(薬物動態学)	選択	24				
					加藤・小川	講義 室A	生命有機化学演習	★ 注		
水	1									
	2-3	伊藤(貴),堀口・伊藤(能)	24	生物化学V(細胞生物学)	選択	24				
					井上	講義 室A	大野	必修	生理学(基礎生理学)	必修
木	1	竹島	講義 室A				[全]基礎有機化学II	必修	土居・長谷川	必修
	2-3	木村・池田	講義 室A	物理化学IV(生物物理化学)	必修	高橋				
					加藤・石濱他	24				
金	1									
	2-3	掛谷	講義 室A	天然物薬学II(ケミカルバイオロジー)	選択	講義 室A				
		人間健康科学科共通科目	※ 注	臨床疾病論E	選択	※ 注				
	4					24				
	5									
	6									

集中講義: 専門研究導入演習A(配当3回生後期)、専門研究導入演習B(配当3回生後期)

※注: 臨床疾病論の教室は全て、医学部人間健康科学科第9講義室

★注: 高等研究院物質-細胞統合システム拠点本館2階セミナー室

※注: 専門実習の開始時間は13:15です。

令和7年度薬学専門実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）の日程等

※各分野の授業回数については、各実習内での打合せにより変更することがある。

科目	各期間日程・確保日数等	担当分野等	授業回数	備考	取りまとめ教員
薬学専門実習Ⅰ	4月8日(火)～5月21日(水) ・4月中旬 健康診断日 (授業を避けて受検するよう指示予定)	導入	1		R7：小形助教
		生体分子計測学・創薬プロテオミクス	8		
		薬品機能解析学	7		
		構造生物薬学	8		
		総合討論	0		
薬学専門実習Ⅱ	5月22日(木)～7月22日(火) ・6/18 創立記念日 ・7/18 休講等による振替授業等 実施可能日 ・7/17 月曜授業振替日	導入	1		R7：有地助教
		薬品分子化学	30	合同	
		薬品合成化学			
		創薬有機化学			
		システムケモセラピー(制御分子学)			
片付け	1				
薬学専門実習Ⅲ	10月1日(火)～11月20日(木) ・10/15、11/6 月曜授業振替日 ・11/21、25 11月祭 (授業休止予定)	導入	1		R7：高橋准教授
		生体機能解析学	7		
		病態機能分析学	6		
		数理治療薬学	8	合同	
		薬剤設計学			
システムバイオロジー	4				
薬学専門実習Ⅳ	11月26日(水)～1月23日(金) ・1/16 共通テスト前日 (授業休止予定) ・1/21、22 休講等による振替授業等 実施可能日	導入	1		R7：平澤准教授
		組織形成動力学	8	合同	
		代謝ゲノム薬学			
		がん・幹細胞シグナル学	7	合同	
		薬理ゲノミクス・バイオ医薬品化学			
		生体分子認識学	10	合同	
		多細胞システム学			
総合討論	1				

履修について

◆履修登録について◆

授業を履修しようとする場合は、前期・通年科目は4月上旬～中旬に、後期科目は9月下旬～10月中旬に、KULASISで履修登録が必要です。手続き等の詳細は別途掲示します。時間外学習時間の確保という観点から、セメスターごとに履修登録できる科目数の上限がCAP制により定められています。希望する科目を受講することができなくなる場合もありますので、履修登録の際に必ず確認してください。履修登録作業を行わないと授業に出席しても単位が認定されず、進級・卒業に多大な影響を及ぼします。自己責任において必ず期間内に登録を完了してください。

◆履修取消制度について◆

学生の申請により学期の途中に科目の履修登録を取り消す「履修取消制度」を導入しています。

(1) 取消手続きについて

原則として、履修取消期間中に、KULASISにおいて履修取消を申請してください。

(2) 履修取消期間

全学統一で履修取消期間を定めます。詳細な期間については学期ごとにお知らせします。

(3) 履修取消を認めない科目

薬学部においては、薬学専門実習及び4回生以上配当科目（特別実習を含む）は履修取消を認めません。

(4) 履修取消の特例

病気・事故等により長期間にわたって授業に出席できないなどのやむを得ない事由がある場合に限り、特例として履修取消を認める場合があります。

(5) 不受験科目の取扱い

成績判定時点で履修登録されている全ての科目を成績評価の対象とします。すなわち、受験しなかった試験または提出しなかった課題等に対して最低評価を与えたうえで、シラバスに記載された成績評価基準に従って成績評価をおこないます。

◆定期試験について◆

薬学部の定期試験および追再試験の日程・時間割等については、KULASISおよび掲示によりお知らせします。なお、学部科目及び全学共通科目の試験において不正行為があった場合、当該行為を行った学生の当該年度における単位取得を無効にする等の措置を行います。

◆災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い◆

京都大学のホームページに掲載しています。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/canceled>

◆成績について◆

成績の確認・異議申立について

前期科目は8月下旬に、後期及び通年科目は2月下旬に、KULASISで成績が確認できます。また、成績確認期間において、当該期の採点結果について、次の場合に限り所定期間に異議を申し立てることができます。（手続き等の詳細は別途掲示します。）

①採点の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの

②シラバス等により周知している成績評価の方法等から明らかに疑義があるもの

成績評価について

成績表には、各科目とも素点(100点満点評価)または合格を表示します。
成績証明書には合格点以上の科目について素点を評語に変換し、表示します。素点から評語への変換は以下の表に基づき、おこないます。

<2020(令和2)年以降入学者の成績評価>

授業科目等の成績評価は以下の3通りとする。

- ① 素点(0点～100点)による評価。すなわち、合格基準に相当する素点を60点とし、100点を満点とする総合評価。60点以上は合格を、59点以下は不合格を意味する。
- ② 6段階評価。A、B、C、D、F の5種類の評語を基本とし、それに加えてA+の評語を設ける。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

素点	評語	適用基準	
96～100	A+	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である。／Outstanding
85～95	A		学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。／Excellent
75～84	B		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。／Good
65～74	C		学修の効果が認められる。／Fair
60～64	D		最低限の学修の効果が認められる。／Pass
0～59	F	合格基準に達していない。	不合格。／Fail

- ③ 2段階評価。P(合格)、F(不合格)の2種類の評語による。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

評価	評語	適用基準
合格	P	合格基準に達している。／Pass
不合格	F	合格基準に達しておらず、不合格。／Fail

◆GPA制度について◆

学生の自律的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用することを目的として、GPA(Grade Point Average)制度を導入しています。

(1)成績評価とGP(Grade Point)の対応

成績表は下表に基づき GP に変換します。

評語	A+	A	B	C	D	F
GP	4.3	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

(2)GPA に算入する科目

薬学部においては、成績証明書に6段階評価(A+～F)が付される科目(他学部・教職科目を除く)をGPAに算入します。また、同一科目を複数回履修した場合、薬学部においては正規単位のみGPAに参入します。ただし、当該科目に正規単位が存在しない場合(すべて不合格だった場合)は、最初に履修した科目の成績(不合格:GP=0)をGPAに算入します。

(3)GPAの種類

本学在学中の全期間における学修の成果を示す指標として「累積GPA」を、当該学期における学修成果を示す指標として「学期GPA」を算出します。

(GPAは小数点第二位まで表示。小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入する。)

$$\boxed{\text{累積 GPA}} = \frac{(\text{在学全期間においてGPA算入科目のうち履修登録した科目の GP} \times \text{当該科目の単位数})の総和}{\text{在学全期間においてGPA算入科目のうち履修登録した科目の総単位数}}$$

$$\boxed{\text{学期 GPA}} = \frac{(\text{当該学期においてGPA算入科目のうち履修登録科目した科目の GP} \times \text{当該科目の単位数})の総和}{\text{当該学期においてGPA算入科目のうち履修登録した科目の総単位数}}$$

(4) GPA の表示

成績表には、不合格となった科目も含めた全ての履修単位に係る成績、「学期 GPA」及び「累積 GPA」を記載します。成績証明書には、修得した科目の成績のみを記載し、原則として GPA は記載しません。ただし、特に必要がある場合に限り、累積 GPA ならびに在学全期間において GPA 算入科目のうち履修登録した科目の総単位数を記載した成績証明書を学生の所属学部教務担当窓口において発行します。(証明書自動発行機では発行されません。)

◆薬学専門実習について◆

「京都大学薬学部学修要項」で定められた単位数を修得した者は、3年次4月より薬学専門実習を履修することができます。所定の単位が不足にならないよう充分注意してください。

◆学科への配属について◆

一般選抜合格者は、本人の希望と成績(GPA)及び面接によって学科が決定されます。学科配属については、3年次から希望調査を開始し、3月上旬に決定され、4年次4月から配属となります。薬学科志望者に対しては、12月または1月に面接を実施し、医療人としての適性を確認します。決定に用いる成績科目は、全学共通科目(必修5科目)、学部専門科目(必修9科目)、学部選択科目(薬学開講2単位講義科目のうち17科目)となっています。

◆特別実習のための分野配属について◆

「京都大学薬学部学修要項」で定められた単位数を修得した者は、4年次以降、分野に配属し、特別実習(卒業研究)を実施します。薬科学科は4年次の1年間、薬学科は4～6年次の3年間、同一の分野に所属します。分野配属は、本人の希望、成績(GPA)、面談等で決定しますので、所定の単位が不足にならないよう充分注意してください。分野配属における所定のルールの説明会および分野説明会は例年、3年次9月下旬に実施します。

学科および分野配属決定におけるGPA算入科目

全学共通科目 (必修)	「薬の世界」入門、基礎物理化学、基礎有機化学I、基礎有機化学II、基礎化学実験 計 5 科目
専門科目(必修)	天然物薬学I、分析化学I、分析化学II、生物化学I、生物化学II、生物化学III、生理学I、薬理学I(1)、薬剤学I 計 9 科目
専門科目(選択)	物理化学I～IV、分析化学III, IV、有機化学I～IV、医薬品化学、天然物薬学II,III、生物化学IV～VI、衛生薬学I,II、感染防御学I, II、生理学II,III、薬理学II,III(2,3)、薬剤学II、地域医療薬学、基礎バイオインフォマティクス、薬物治療学、医療社会学、薬局方・薬事関連法規 のうち、素点の高い 17 科目

◆転学科について◆

希望すれば薬学科から薬科学科への転学科は可能な場合があります。詳細は掲示で周知します。

◆履修登録上限単位数の特例措置申立について◆

令和2年4月1日以降入学者を対象としたカリキュラムが適用される学部学生について、1学期間に履修科目として登録することができる単位数に上限(以下「上限単位数」という。)を設ける制度(「CAP制度」と言います)を導入しました。これは、単位制度の実質化の観点から、学生が各年次にわたってバランスよく科目を履修することによって、必要な授業時間外学修時間を確保し、学修を深めることを目的としています。

そのうえで、上限単位数を超える履修科目の登録を希望する者について、特例措置申立を受け付けますので、申立希望者は所定の期間内に教務掛で手続きをしてください。(例年、前期が3月末頃、後期が9月中旬頃)

1. 特例措置申立の受付対象となるもの

①対象者

令和2年4月1日以降入学者を対象としたカリキュラムが適用され、次のいずれかに該当する者

- ・本学部へ転学した者
- ・本学部において転科した者
- ・特に優秀な学修成果をあげたと本学部の長が認めた者
※学生表彰(京都大学総長賞、その他学術学会等からの表彰)を受けた者又は直前の学期のGPAが3.6以上の者など
- ・上記のほか申立理由を本学部の長が認めた者

②上限単位数

上限単位数の対象となる授業科目は、卒業要件に算入することができるすべての授業科目が対象となり、1学期30単位です。ただし、早期専門研究体験、医薬品開発プロジェクト演習1・2、薬局実務実習、病院実務実習、臨床薬学総論は対象外です。

※通年開講科目については、その単位数の2分の1を1学期分の単位数として扱い、当該学期の履修登録単位数を計算します。

申立の受付対象となるのは、この上限単位数(1学期30単位)を超えて履修登録を希望する授業科目です。

◆共用試験について◆

薬学共用試験は、薬学教育課程(6年制)の学生が実務実習(5年次)を始める前の4年次に受ける試験です。全国の薬科大学・薬学部が共通で利用する評価試験です。

6年制課程の薬学教育では、実践能力を持つ薬剤師の養成を目的に、参加・体験型の実習を行います。そのため、患者さんの安全や権利等を確保するためにいくつかの条件(患者の同意、実務実習を行う目的の正当性、および薬学生の行為の相当性)を満たす必要があります。そのひとつの条件として、薬学生が実務実習を行うに必要かつ十分な基礎的知識や技能・態度を備えているかどうかを評価し、保証するのが、共用試験です。

共用試験は、「知識および問題解決能力を評価する客観的試験(CBT)」と、「技能・態度を評価する客観的臨床能力試験(OSCE)」に分けられます。

知識および問題解決能力を評価する客観的試験(CBT)

CBTはコンピュータを用いた試験(Computer-based Testing)です。合計310問(予定)の多肢選択問題が学生ごとにランダムに出題されます。薬学生として最低限必要な専門知識(改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム参照、日本薬学会ホームページ<http://www.pharm.or.jp/kyoiku/index.html>)および実務実習に出る前に最低限必要な知識が対象です。

技能・態度を評価する客観的臨床能力試験(OSCE)

OSCE(Objective Structured Clinical Examination)は、学習者の基本的な臨床技能および態度を客観的に評価するために開発された評価方法であり、「実地試験」、「模擬患者が参画したシミュレーションテスト」に相当します。いくつかの小部屋が準備され、受験生はそれを順に回って課題表に示された項目を定められた時間内に実施します。「患者・来局者応対」、「薬剤の調製」、「調剤監査」、「無菌操作の実践」、「情報の提供」などの課題があります。

就職および資格の取得について

◆就職について◆

学生の就職の相談に関しては、就職担当教員（教授 1 名）をおいています。

就職を希望する学生は、求人先より送付された資料（教務掛保管）や、本学キャリアサポートルーム利用による検討、あるいは特別実習のための配属分野の教授及び就職担当教員との相談などにより就職希望先を決定し、必要書類を整え就職希望先へ発送してください。

必要書類は求人先により異なりますが、履歴書、写真、健康診断書（京都大学発行のもの）などは要求されることが多いので、予め準備しておいてください。

◆教育職員免許状について◆

薬学部・薬学研究科開講科目の履修では教育職員免許状資格は与えられません。

◆薬剤師国家試験について◆

学校教育法が改正され（2004（平成 16）年 5 月 21 日公布）、大学の薬学教育制度及び薬剤師国家試験制度が変わりました。この制度は、2006（平成 18）年 4 月の入学生から適用になっています。

学校教育法の改正に伴い、薬剤師法も改正され（2004（平成 16）年 6 月 23 日公布）、薬剤師国家試験を受けることができるのは、6 年制学部・学科の卒業生とされています。

以下に、2011（平成 23）年度から実施されている新しい薬剤師国家試験について説明します。

「薬剤師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて医薬品の製造、調剤、供給に従事する者をいい公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保することを任務とします。

薬剤師の免許は、薬剤師国家試験に合格した者に対して与えられます。本学部卒業生及び卒業見込の者（薬学科）、薬科学科の学生も一定の要件を満たせば、試験に出願することができます（詳細は教務掛に問い合わせること）。

新たな薬剤師国家試験の出題区分、科目および出題数は以下のとおりです。

① 必須問題：薬学の全領域のうち、医療の担い手である薬剤師として特に必要不可欠な基本的資質を確認する出題区分

② 一般問題：薬学の全領域のうち、医療の担い手である薬剤師が直面する一般的課題を解釈・解決するための資質を確認する出題区分

（②－1）薬学理論問題：薬剤師に必要な知識を中心に、技能・態度を含む薬学の理論に基づいて、薬剤師が直面する一般的課題を解釈するための資質を確認する出題区分

（②－2）薬学実践問題：医療の実務において直面する一般的課題を解決するための基礎力、実践力及び総合力を確認する出題区分

科目	問題区分			出題数
	必須問題	一般問題		
		薬学理論問題	薬学実践問題	
物理・化学・生物	15 問	30 問	15 問(複合)	60 問
衛生	10 問	20 問	10 問(複合)	40 問
薬理	15 問	15 問	10 問(複合)	40 問
薬剤	15 問	15 問	10 問(複合)	40 問
病態・薬物治療	15 問	15 問	10 問(複合)	40 問
法規・制度・倫理	10 問	10 問	10 問(複合)	30 問
実務	10 問	0 問	20 問＋65 問	95 問
出題数	90 問	105 問	150 問	345 問

（注）薬学実践問題は、「実務」20 問に加え、「実務」とそれ以外の科目とを関連させた複合 問題 130 問とする。

なお、試験期日、試験地、試験科目等試験施行の詳細については、官報によって公告されます。

2024 年度の試験関係日程等(参考)

試験施行要領発表	8 月 30 日
出 願 期 間	1 月 6 日～16 日
試 験 期 日	2 月 22 日,2 月 23 日
試 験 地	全国 9 ヶ所
試験合格者発表	3 月 25 日

受験申請書類は大学で一括して厚生労働省に送付するので、所定期間内に薬学部教務掛で手続をしてください。なお、受験申請書類は次のとおりです(予定)。

受験願書	用紙は教務掛で交付する。 受験手数料は、6,800 円分の収入印紙を試験願書に貼付し、納入すること。
卒業(見込)証明書	※教務掛で作成する。
写 真	脱帽上半身像で出願前 6 カ月以内に撮影した写真(縦 6cm、横 4cm)を貼付すること。(裏面に氏名を記入)
写真用台紙(受験票)	用紙は教務掛で交付する。

【注 意】

試験に合格した者には合格証書が授与されますが、それで直ちに薬剤師の免許を授与されたことにはなりません。薬剤師の免許を受けようとする者は所定の申請書類を住所地の都道府県知事を経て厚生労働大臣に提出しなければなりません。関係書類は受験票交付時に教務掛から交付の予定です。

◆薬剤師(学士(薬学))に関係のある主な資格・業務一覧表◆(参考)

I 薬剤師でなければならない業務

業 務 また は 資 格	根 拠 法 (所 管)	免許等	条 件 等
1.調剤業務	薬剤師法 19 条(厚)		
2.薬局の管理者	医薬品医療機器等法 7 条(厚)		
3.一般販売業の管理者	医薬品医療機器等法 24 条(厚)		
4.医薬品製造販売業の総括製造販売責任者	医薬品医療機器等法 17 条(厚)		
5.医薬品製造業の管理者	医薬品医療機器等法 17 条(厚)		
6.学校薬剤師	学校保健法 23 条(文)		
7.保険薬剤師	健康保険法 64 条(厚)		

II 薬剤師であれば取得できる資格(業務)

業 務 また は 資 格	根 拠 法 (所 管)	免許等	条 件 等
1.医薬部外品、化粧品又は医療機器製造販売業の総括製造販売責任者	医薬品医療機器等法 17 条、施行規則 85 条(厚)		
2.医薬部外品、化粧品又は医療機器製造所の責任技術者	医薬品医療機器等法 17 条、施行規則 91 条(厚)		
3.放射線取扱主任者	放射性同位元素等による放射線障害の防止等に関する法律 34 条(文)		
4.毒物劇物取扱責任者	毒物及び劇物取締法 8 条(厚)		
5.薬事監視員	医薬品医療機器等法 76 条、施行令 68 条(厚)		
6.食品衛生管理者	食品衛生法 48 条(厚)		

国又は都道府県の職員

知事免許

7.食品衛生監視員	食品衛生法 30 条、施行令 9 条(厚)		
8.麻薬管理者	麻薬及び向精神薬取締法 3 条(厚)		
9.麻薬輸出業者	麻薬及び向精神薬取締法 3 条(厚)		
10.麻薬元卸売業者	麻薬及び向精神薬取締法 3 条(厚)		
11.麻薬卸売業者	麻薬及び向精神薬取締法 3 条(厚)		
12.向精神薬取扱責任者	麻薬及び向精神薬取締法 50 条の 20(厚)		
13.麻薬取締官(員)	麻薬及び向精神薬取締法施行令 10 条(厚)		
14.環境衛生指導員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 20 条、 施行規則 16 条(厚)		

Ⅲ 薬剤師であればその資格取得に特別の考慮が払われる場合

業 務 また は 資 格	根 拠 法 (所 管)	免許等	条 件 等
1.作業環境測定士 (第一種、第二種)	作業環境測定法 5 条、14 条、施行規則 17 条 (厚)	名簿登録	講習
2.公害防止管理者 (大気二種)	特定工場における公害防止組織の整備 に関する法律 7 条、施行令 10 条、別表 3 (経)		講習
3.環境計量士(濃度関係)	計量法 122 条、施行規則 50 条、 51 条(経)	経済産業大臣 登録	
4.労働衛生コンサルタント受験資格	労働安全衛生法 83 条、労働安全衛生 コンサルタント規則 11 条(厚)	名簿登録	筆記試験科目 一部免除

Ⅳ 学校教育法に基づく大学等で薬学の正規の課程を修めて卒業した者の資格においてなることのできる資格 (業務)

業 務 また は 資 格	根 拠 法 (所 管)	免許等	条 件 等
1.建築物環境衛生管理技術者	建築物における衛生的環境の確保に関する法 律 7 条、規則 6 条(厚)		1 年以上の実務経 験
2.臨床検査技師受験資格	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律 15 条、施行令 20 条(厚)	名簿登録、 大臣免許	生理学検査及び採血に 関する科目の履修が必要
3.水道技術管理者	水道法 19 条、施行令 6 条(厚)		4 年以上の実務経験(但し講 習を受けた者は有資格者とされ る)
4.配置販売業者	医薬品医療機器等法 30 条、施行令 52 条(厚)		
5.医薬部外品、化粧品又は医療器 具 の製造所の責任技術者	医薬品医療機器等法 17 条、施行規則 91 条 (厚)		
6.一般廃棄物処理施設又は産業 廃棄物処理施設の技術管理者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 21 条、規 則 17 条(厚)		大学履修科目に応じて一定 期間の実務経験を必要とする
7.騒音関係、粉塵関係、振動関 係の公害防止管理者	特定工場における公害防止組織の整備 に関する法律施行規則別表第一(経)		講習、一定期間の 実務経験が必要
8.公害防止主任管理者	特定工場における公害防止組織の整備 に関する法律 7 条 1 項 2 号、施行令 11 条 規則 11 条 2 項、別表第 2(経)		講習、実務経験
9.向精神薬取扱責任者	麻薬及び向精神薬取締法 50 条の 20、 施行令 6 条(厚)		

注 1) (厚)→厚生労働省、(文)→文部科学省、(農)→農林水産省、(経)→経済産業省

注 2) この表は『薬事衛生六法 学生版 2008 年版 (薬事日報社)』より抜粋したものである。

1. 開室時間及び休室日

平日 9:00～17:00

休室日 土曜、日曜、祝日、本学創立記念日(6月18日)、8月第3週の月曜日、火曜日、水曜日、年末年始(12月28日～1月4日)

その他臨時に休室することがある。

2. 閲覧

京都大学在籍者は、教職員、研究員、学生を問わず、薬学研究科・薬学部図書室(以下「本図書室」という。)に所蔵する図書及び雑誌(付属する資料を含む。以下「図書館資料」という。)を閲覧することができる。

学外者は、入室に際して、所定の利用申請書に記入し、図書掛に提出することで、図書館資料を閲覧することができる。

閲覧は、以下のとおり行うものとする。

イ) 図書館資料のうち貴重資料は、所定の手続を経て閲覧することができる。

ロ) 図書館資料のうち地下書庫に収蔵する資料は、所定の手続を経て閲覧することができる。

なお、本図書室における電子的資料の閲覧は、許可された条件でネットワークを介して行うことができる。

3. 閲覧の制限

本図書室は、次の各号の一に該当する場合、図書館資料のうち、それぞれ当該各号に掲げるものの閲覧を制限することができる。

イ) 図書館資料に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。)第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報が記録されていると認められる場合 当該図書館資料(当該情報が記録されている部分に限る。)

ロ) 図書館資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合(当該期間が経過するまでの間に限る。) 当該図書館資料

ハ) 図書館資料の原本を利用させることにより当該原本の破損又は汚損を生じるおそれがある場合 当該原本

4. 貸出

イ) 図書館資料の貸出を受けようとする者は、所定の手続を行わなければならない。

ロ) 貸出の冊数及び期間は次のとおりとする。

図書 3冊以内 2週間

雑誌 5冊以内 3日

ハ) 図書館資料の貸出を受けようとするときは、図書システムによる貸出処理を受け、又は所定の用紙に記入して図書掛に提出しなければならない。

ニ) 新着雑誌は到着日から一定期間を展示期間とし、その間の貸出は行わない。

ホ) 禁のラベルを添付してある図書館資料は貸出を行わない。

ヘ) 貸出を受けている図書館資料はいかなる場合でも転貸してはならない。

ト) 貸出期間を延長して引き続き貸出を受けようとするときは、改めて手続をしなければならない。ただし、他に貸出を受けようとする者があるときは、その者を優先させる。

チ) 貸出の規則に違反した者に対しては、違反期間に応じて一定期間、図書館資料の貸出を停止する。

リ) ロ) 及び ハ) の規定にかかわらず、学外者が貸出を受けようとするときは、薬学研究科教授の紹介状を添えて、所定の貸出票に記入して図書掛に提出するものとし、その冊数及び期間は、2冊以内、2週間とする。なお、ニ)～チ)の規定は学外者にも適用する。

5. 事故

閲覧中の図書館資料又は貸出を受けている図書館資料は丁寧に扱うものとし、紛失し、又は汚損したときは、直ちにその旨を詳記した書類を図書委員長に提出し、その指示に従わなければならない。

6. 複写サービス

本図書室利用者の便宜をはかるため、電子複写による複写サービスを行う。これについては京都大学文献複写規程(平成16年4月1日総長裁定)に従う。

7. 相互貸借

他館に所蔵されている図書、雑誌その他資料の閲覧又は複写を希望する場合は、図書掛の掛員に申し込み、図書掛から他館に依頼し、又は紹介する。ただし、この場合の費用は、申込者の負担とする。

8. 閉室時の利用

閉室時であっても、次の各号に掲げる者は、図書室に入室して、図書館資料を検索し、若しくは閲覧し、図書館資料の貸出を受け、又は設備を利用することができる。

イ) 薬学研究科・薬学部の教職員

ロ) 薬学研究科所属の大学院学生

ハ) 薬学部所属の4年次以上の学生(ただし、分野配属者に限る。)

ニ) 薬学研究科・薬学部において教育研究に従事する外国人研究者

ホ) 薬学研究科・薬学部所属の研修員、研究生及び受託研究員

ヘ) その他研究科長が特に必要と認めた者

9. 個人情報の漏えいの防止のために必要な措置

本図書室は、図書館資料に個人情報(京都大学における個人情報の保護に関する規程(平成17年達示第1号)第2条第1項に規定するものをいう。)が記録されている場合には、当該個人情報の漏えいの防止のために、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

イ) 書庫の施錠その他の物理的な接触の制限

ロ) 図書館資料に記録されている個人情報に対する不正アクセス(不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)第2条第4項に規定する不正アクセス行為をいう。)を防止するために必要な措置

ハ) 図書室の職員に対する教育・研修の実施

ニ) その他当該個人情報の漏えいの防止のために必要な措置

10. 図書館資料の目録及び利用規則

利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの規則を常時閲覧室に備え付けるものとする。

注意事項

- ・資料は必ず貸出手続きを経てから室外に持ち出すこと。
- ・図書室の座席を占有しないこと。
- ・図書室内での食事は厳禁とする。飲物の摂取については室内の掲示に従うこと。
- ・携帯電話はマナーモードとし、通話は室外で行うこと。
- ・閉室時に利用する場合は、施錠、消灯などの確認を入室者の責任をもって行うこと。

◆建物管理について◆

1. 薬学部の日曜（月曜日～金曜日）の開館・閉館の時間は、次のとおりです。
なお、特別実習のため分野に配属された学生及び大学院生等については、下記時間外や休日等の入館が出来るようになります。詳細については教務掛に照会してください。
 - ・ 開 館 8時00分
 - ・ 閉 館 18時00分
2. 土曜、日曜・祝日、本学創立記念日（6/18）、年末・年始（12/29～1/3）及び夏季一斉休業日（8月第3週の月曜日・火曜日及び水曜日）は閉館しています。また、臨時で閉館する場合にはあらかじめお知らせします。
3. 薬学部では、1年を通して省エネを推進しています。教室、ロッカールーム、共用スペースを最後に出る際は、必ず消灯しエアコンを切ってください。
4. 講義室、演習室での飲食を禁じます。
5. 薬学部構内は全面禁煙です。

◆自習室・ラーニングコモンズの利用◆

1. 利用資格：原則として、薬学部、薬学研究科の学生に限ります。
2. 場所：23講義室（教育棟）、ラーニングコモンズ（医薬系総合研究棟）を自習室として使用可能です。
3. 開室時間
 - （1）平日の8:30～17:00（ラーニングコモンズは8:30～18:00）の間、使用可能です。
 - （2）授業や実習での利用時間帯は関係者及び受講生以外は使用できません。
 - （3）停電や工事などで臨時に閉室することがあります。
 - （4）ラーニングコモンズ入室の際は学生証が必要です。
 - （5）ラーニングコモンズ内は飲食禁止です。

◆学生用ロッカールームについて◆

実習時の授業中における着替え・荷物の保管のため、3回生の学生各人にロッカーを貸与し、自主的に管理・使用できるようにしています。

ロッカーの使用にあたっては、火災・盗難に注意し、また、常に整理・整頓に心掛け、清潔に保つよう心がけてください。また、電気とエアコンの付けっぱなしが多くみられます。使用後は、電気とエアコンのスイッチを必ず消したことを確認してから退室するようにしてください。

※ロッカーキーの返却について

3回生の年度末には、各自で使用するロッカーを清掃し、必ず教務掛へロッカーキーを返却してください。紛失の際は、実費負担で弁償することになります。

◆通学について◆

1. 学生は、通学その他の目的で自動車により構内に入構することはできません。ただし、研究科長が特に必要があると認めた学生には、申請に基づき「入構・駐車許可証」を交付します。この申請の手続き等についての詳細は、薬学研究科総務掛に照会してください。
2. 自転車・バイクは、所定の場所に駐輪してください。

◆薬学研究科実験廃棄物処理指針◆

1. 有機廃液

- 1.1 有機廃液は、京都大学環境安全保健機構環境管理部門の規定に基づいた条件で有機廃液処理業者に外部委託して焼却する。基準に適合する種類のもの（表Ⅰ）を、研究科内規定で指定する5つの分類区分（表Ⅱ）にわけて、10Lポリ容器（白色）に貯留する。

表Ⅰ

有機廃液の処理基準	
1	炭素、水素、酸素、窒素、硫黄、ハロゲンからなる有機化合物の廃液であること。
2	発熱量が 20000J/g 以上で自燃性を有するもの。
3	水分は 20%以下のもの。
4	ハロゲンが 15%以下、窒素 3%以下、硫黄 2%以下、沸点 50℃以下の成分が 5%以下のもの。
5	塩酸、硫酸、硝酸等の腐食性物質を含まないもの。
6	沈澱や懸濁粒子を含まない液体で、粘度が 20 センチポワズ以下であるもの。
7	それ自身で、又は混合によって爆発または発火するおそれのないもの。
8	著しい悪臭を持たないもの。

表Ⅱ

有機廃液（外部委託）の貯留区分	
1 有害廃液(HO)	12 種類の有害物質（※）を含有する廃油
2 (一般)廃油(OO)	ポンプオイル、バスオイル、クロロホルム等 引火点が 70℃以上のもの
3 引火性廃油(IO)	HO, OO 以外の廃油
4 有害廃希薄水溶液(HAQ)	12 種類の有害物質を含有する希薄水溶液
5 (一般)廃希薄水溶液(OAQ)	12 種類の有害物質を含有しない希薄水溶液

※ 12 種類の有害物質とは以下の物質を指します。

1. トリクロロエチレン 2. テトラクロロエチレン 3. ジクロロメタン 4. 四塩化炭素 5. 1,2-ジクロロエタン 6. 1,1-ジクロロエチレン
7. シス-1,2-ジクロロエチレン 8. 1,1,1-トリクロロエタン 9. 1,1,2-トリクロロエタン 10. ベンゼン 11. 1,3-ジクロロプロペン 12. 1,4-ジオキサン

- 1.2 エーテル、石油エーテルなどは低沸点で貯蔵は危険であり、またクロロホルムやジクロロメタンなどは焼却に多量の灯油を必要とするので、回収再使用につとめる。他の水溶性、非水溶性溶媒も回収再使用につとめる。
- 1.3 ジクロロメタンなどの含ハロゲン溶媒やベンゼンなどの特定有害物質は完全に回収して、排水に紛れ込まないように細心の注意を払う。これら溶媒を分液操作に使用した場合は、水相も完全に回収する。さらに、これら溶媒が付着した器具類の洗浄に際しては、これら溶媒を十分に除去した後に行なう。
- 1.4 放射性廃棄物はこの処理指針の対象外である。

2. 無機廃液及び固形廃棄物

- 2.1 水銀系、遊離シアン系、錯体シアン系、重金系廃液（カドミウム、クロム、鉛、銅、亜鉛、鉄、マンガン、ニッケル等を含む廃液）ならびに、非重金系の化合物の廃液は原則として、京都大学環境安全保健機構が学外の産業廃棄物処理業者に委託して処理をするため、次のように分別貯留する（表Ⅲ参照）。

表Ⅲ 無機廃液区分

貯留区分	指定容器（＊１）	適合基準（＊２）
水銀系	20L ポリ容器（灰色又は白色）	・ 金属水銀や固形のアマルガムを含まない。
遊離シアン系	20L ポリ容器（灰色又は白色）	・ 常にアルカリ性に保ち、酸性廃液に混入しない。 ・ 遊離シアンと錯体シアンは可能な限り分別する。 ・ 両者が混在する場合は、錯体シアン系とする。
錯体シアン系	20L ポリ容器（灰色又は白色）	
重金系	20L ポリ容器（青色又は白色）	・ 非重金系以外の金属類を含むもの ・ As・Seを含むもの
非重金系	20L ポリ容器（青色又は白色）	・ Na、Ca、K、Mg など一部軽金属及び無機酸・無機アルカリのみを含むもの ・ アクリル酸や樹脂液などの固化剤を混入しない。 ・ アミン系は水溶性のみ含有可

＊１：表中の指定容器について次の場合の使用を認める。

旧リン酸系・旧フッ素系を灰色容器で貯留していたものに限って、重金系・非重金系に灰色容器を使うことを認める。

＊２：表中の適合基準欄に掲げるもののほか、すべての貯留区分に共通する適合基準として、以下を満たすこと。

- ・ 多量の沈殿物を含まないもの
- ・ 廃液・内容物全体が固化（再結晶）していないもの
- ・ 5wt%以上の有機物を含まないもの
- ・ 強い臭気を発していないもの
- ・ ガスを発生する可能性のある成分は、適切に処理されているもの
- ・ 搬出禁止物質（ウラン、トリウムその他の放射性物質並びにオスミウム、タリウム及びベリリウム）を含まないもの
- ・ 危険・猛毒物質（ニッケルカルボニル、アルキルアルミニウム等）を含まないもの
- ・ それ自身で又は混合によって爆発又は発火するおそれのないもの

2.2 ベリリウム、セレン、タリウム、オスミウムおよびそれらの化合物は学外への搬出が禁止されているので、それらを含有する廃液は密閉して貯留するか、不溶性化合物に変えて保存する。

2.3 単純な遊離シアン系廃液は炭酸ナトリウム溶液を加えてアルカリ性にした後、充分量の次亜塩

素酸ナトリウム（NaClO）溶液（アンチホルミン）を加えて、一夜放置し、酸化分解した後（ヨードカリでんぷん紙を用いて、活性塩素が残っていることを確める。）水で希釈して廃棄する。また、重金属を含む遊離シアン系廃液で、簡単に処理できる場合、上記のような処理を行った後、環境安全保健機構を介して外部委託処理する。

2.4 使用済の金属水銀は、一ヶ所に集め、水銀表面を水で被い密栓して貯留する。

2.5 強酸、強アルカリは中和した後、多量の水で希釈して流す。

2.6 一次電池・二次電池、蛍光管、その他の有害固形廃棄物は薬学研究科長・薬学部長が指定する場所に貯留保管する。

2.7 放射性廃棄物は、この処理指針の対象外である。

3. 実験排水

実験排水は各実験室に排水口（流し等）より薬学部排水管理施設（本館西側二階建ビル）に集められ、pH 範囲 5－9 に調整されたのち、貯留槽を経て市下水道に放出される。本施設を正常に作動させ、市の水質基準（表Ⅳ参照）に抵触する排水の流出を防止するために、各実験者は次の事項を遵守しなければならない。

3.1 流しの排水口に固形物（タバコの吸殻、茶かす、紙、ビニール等）を直接流してはならない。

これらの物質は、集水槽の揚水ポンプの目詰りによりモーターの焼付を引き起したり、モニター電極に付着して pH 調節システムの誤った作動を誘発したりするので極めて危険である。

3.2 流しのトラップは毎日掃除し、付着した異物を除去しておく。

3.3 下記のものを含む排水を流してはならない。

- a) 固形浮遊物
- b) 有害物質、悪臭を放つ物質、またはそれらに変化する恐れのある物質
- c) 著しく発泡する物質、及び沈殿を生じる恐れのある物質
- d) 表Ⅳに示す排水基準を厳守しなければならない。

表Ⅳ 本学に適用される排水基準

物質または項目		本部地区
環境項目等 (15)	温度 (°C)	45 未満*
	水素イオン濃度(pH)	5 を超え 9 未満
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600 未満
	浮遊物質(SS)	600 未満
	ノルマルヘキサン 鉱油類含有量	5 以下
	抽出物質含有量 動植物油類含有量	30 以下
	窒素含有量	240 未満
	リン含有量	32 未満
	ヨウ素消費量	220 未満*
	フェノール類	1 以下
	銅及びその化合物	3 以下
	亜鉛及びその化合物	2 以下
	鉄及びその化合物 (溶解性)	10 以下
	マンガン及びその化合物	10 以下
	クロム及びその化合物	2 以下
有害物質 (28)	ニッケル含有量	2 以下*
	カドミウム及びその化合物	0.03 以下*
	シアン化合物	0.5 以下
	有機リン化合物	0.5 以下
	鉛及びその化合物	0.1 以下
	六価クロム化合物	0.2 以下
	ヒ素及びその化合物	0.1 以下
	水銀及びその化合物	0.005 以下
	アルキル水銀化合物	検出されないこと
	PCB	0.003 以下
	トリクロロエチレン	0.1 以下
	テトラクロロエチレン	0.1 以下
	ジクロロメタン	0.2 以下
	四塩化炭素	0.02 以下
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下
	チウラム	0.06 以下
	シマジン	0.03 以下
	チオベンカルブ	0.2 以下
	ベンゼン	0.1 以下
	セレン及びその化合物	0.1 以下
	ホウ素及びその化合物	10 以下
	フッ素及びその化合物	8 以下
	1,4-ジオキサン	0.5 以下
	ダイオキシン類	10 以下*

* ... 除害施設の設置が必要な水質基準である。

備考：単位は、温度、水素イオン濃度、ダイオキシン類以外の項目は mg/L です。温度は°C、ダイオキシン類は pg-TEQ/L です。

京都市上下水道局ホームページ

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000262550.html>) より

◆安全管理について◆

薬学部および薬学研究科においては、教育・研究の必要上、種々の実験が行われるので、それに伴う危険（火災、爆発、外傷、火傷、放射線障害、中毒、感染等）を未然に防ぐ注意が肝要である。そのためには、危険物の取り扱いに習熟し、安全規定を遵守しつつ、細心の注意を払って実験に臨まなければならない。本学部においては、そのために安全委員会を設け、安全規定を定めているが、それに加えて平常からの危険防止に対する各人の自覚が強く望まれる。

なお、本学部の防火等の心得の抜粋を下記に記すので、参考にすること。

《薬学部防火心得》

◎実験に関する事項

- 1) 共通実験室（終夜実験室、学生実習期間外の実習室など）を使用する際にはその使用者の所属分野において使用上必要な注意をあたえる。使用者は火元責任者に届け出るとともにその室に備え付けの「使用簿」に氏名、所属分野、作業内容、使用時間を記入し、実験装置に所属分野名を表示し、実験内容によっては（特に危険な薬品を用いる場合等）必要な注意事項を表示する。実験終了時に安全を確認し、実験装置を撤去する（長時間あるいは恒常的に使用する装置を除く。）。
- 2) 高純度水製造装置（学生実習室）を使用するときには使用分野名を明示し、使用中随時に点検し、特に水圧低下に注意し、使用后安全を確認する。使用時間は午後8時までとする。
- 3) 火気を用いる実験はドラフト内で行う。
- 4) 火気使用者は常にその実験を監視し、また他に監視人を置かずにその場所を離れてはいけない。
- 5) 一時に大量の可燃性溶剤を用いて実験することはできるだけさけ、可能ならば少量ずつに分けて取り扱う。やむを得ず大量を取り扱う場合には、付近の可燃物を除去し、消火器を手元に置き二人以上で行う。
- 6) 引火性物質を取り扱う実験をする時にはその近傍で火気を使用してはいけない。
- 7) 引火性物質を加熱中にその実験装置に手をふれる必要のあるときには必ずガスバーナーの火を消してから行う。
- 8) 実験中に何か異常を感じた場合（例えば液が突沸気味であるとか、不明の臭気を感じるとか、沸とうする筈のものが沸とうしないとか）にはまずガスバーナーまたは電源を切り対策を考える。
- 9) 火気の使用を終わった時には確実にガス栓の閉鎖、スイッチの遮断を行い安全を確認し、さらに退室時に再確認を行う。
- 10) 実験に使用しない時にはガス栓を必ずしめる。
- 11) 実験室内に一人の場合には危険性のある実験をしてはいけない。休日、夜間居残り実験の場合には各分野においてその許可を与える際に実験内容により必要があれば二人以上で行うよう指示する。
- 12) 着衣に引火した場合には立ったままでないで床に転げるのがよい。

◎薬品、機器などの保管に関する事項

- 1) 発火性又は引火性薬品（金属ナトリウム、金属カリウム、金属マグネシウム、溶剤類、発煙硝酸、発煙硫酸、ピクリン酸など）はなるべく少量ずつ購入する。大量を購入した場合には、消防法の類別に従い危険物倉庫に格納し、実験室には必要最小限度しか置いてはいけない。
- 2) 実験室内に上記薬品を置く場合にはそれぞれの薬品の性質に応じて安全に保管し、かつその場所を表示する。
- 3) 毒物・劇物・向精神薬・麻薬に指定されている薬品、放射性物質、核燃料物質については、指定された方法に従い、指定された場所に保管・管理する。
- 4) 金属ナトリウム、接触還元用触媒など危険な物質を使用して実験した後にはできるだけ速かに後処理を行う。
- 5) ガスまたは電気を熱源とする機器は不燃性の台または容器の上に置く。
- 6) 機器およびそのカバーなどで燃焼の際有害なガスを大量に発生するおそれのあるものは火気を使用する実験を行う場所からできるだけ遠いところに保管する。

◎火災発生時の処置に関する事項

- 1) 火災発生の際、現場の者は直ちにガスの元栓、電源を切り消火器その他を用いて消火に当る。
- 2) 火災を発見した者、あるいは付近の者は直ちに大声で火災発生の場所を報知する。
- 3) 火災発生の知らせを聞いた場合には直ちに実験を中止し、火気を消し、消火器をもって現場に急行する。
- 4) 消火栓よりの放水は防火委員の指示あるいは現場の者の判断により必要と認めた場合に行う。
- 5) 負傷者が生じた場合には医学部附属病院に手当を依頼する。
- 6) 火災の発生について、速やかに 火元責任者へ情報を伝える。もしくは、その分野の教授あるいは他の教員、総務掛、学科主任、学部長などに連絡する。
- 7) 夜間火災が発生した場合には発見者は消防署に連絡し、発生現場の関係者、医学部附属病院守衛室、総務掛(不在時は事務長または学部長)に連絡する。
- 8) 火災その他の事故発生時の連絡先については、各分野に配布されている「薬学研究科緊急連絡網」で日常的に確認しておく。
- 9) 火災発生時の避難について、各分野で実情を考慮し、対策をたてておく。

◎その他

受動喫煙防止のため、構内は全面禁煙です。

◆連絡方法について◆

学生 みなさんに対する種々の連絡・伝達事項は、基本的に KULASIS による掲示で行います。この掲示により、修学、課外教育、福利厚生等、学生生活に関する重要なことを連絡・伝達しますので、最低1日に1回は必ず掲示を確認するようにしてください。確認しなかった場合には、不利益等を受けることがありますので、各自充分注意してください。

また、KULASIS により授業や試験に関する情報等のお知らせや、学生の呼び出し連絡等も行っています。電話による問い合わせには、緊急の場合を除き原則として応じませんので、直接教務掛窓口にて尋ねてください。

窓口取扱時間：(月)～(金) 9:00～17:00
ただし、授業休止期間は、9:00～12:00 13:00～17:00

◆学生証について◆

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、常に携帯してください。なお、薬学部建物内では、防犯のため、学生証を提示できるようにしてください。試験時や、諸証明書等の交付時には学生証で身分等を確認します。他人に貸与または譲渡してはいけません。

この学生証は附属図書館(中央図書館等)や学術情報メディアセンターの利用証も兼ね、各施設への入退館認証や証明書自動発行機にも利用できます。薬学部で実施される授業の出席登録にも利用します。さらに、4回生で分野に配属されると薬学部建物や薬学図書室への時間外入館が可能になりますが、その時の許可証としても利用します。

学生割引証や通学証明書によって乗車券・通学定期乗車券を購入、使用するときも、交通機関関係員の要求があれば提示してください。

① 紛失・盗難・破損等の場合

紛失・盗難・破損等の場合は、教務掛へ再交付申請をしてください。なお、紛失・盗難の場合は、警察の届出受理番号が必要となります。第三者による悪用を防止するためにも、直ちに警察へ届け出て、届出受理番号を確認しておいてください。また、紛失・盗難・破損時等の再交付は有料となりますので、予め京大生協で「学生証再発行クーポン券」を購入のうえ、学生証再交付願に貼付し、教務掛に提出してください。

② 磁気ストライプの磁気異常時

教育推進・学生支援部教務企画課で再書き込みを行います。(無料) ただし、磁気ストライプが破損している場合は有料での再交付となります。

③ 初期不良時等

ICチップの初期不良並びに正常な利用における不具合発生時は、交付日から起算して2か月以内に申し出た場合に限り、無償で再交付します。

④ 有効期限を過ぎて在籍するとき

教務掛にて所定の手続きを取ってください。詳細については掲示等によりお知らせします。

⑤ 英文学生証が必要なとき

英文学生証は、学生の海外渡航に伴い、渡航先国において本学の学生であることを証明するため、希望する学部学生及び大学院学生を対象に発行します。希望者は、申し込みの際に、貼付する写真(無帽正面上半身、無背景、縦3cm×横2.4cm、3ヵ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を持参の上、教務掛へ願い出てください。

◆学割証・各種証明書の交付について◆

主な証明書類は、学内に設置された自動発行機により交付しています。それ以外の証明書については、教務掛窓口に備え付けの証明書発行願に必要事項を記入して、発行希望日の2日以上前までに申し込んでください。ただし、その他特別な証明書に関しては、時間を要することがありますので、窓口で早めに確認してください。

(化学研究所に配属の学生については、学内便またはメールでの申し込み、学内便での送達も可能とします。)

学内設置の自動発行機は機種によって、証明書発行サービスから申し込みの上、発行が必要な発行機もあります。また、証明書発行サービスから申し込みの場合は、学内の証明書自動発行機(無料)のほか、コンビニエンスストア発行やPDF発行(有料・24時間対応)が可能です。詳しくは、京都大学のHPを確認してください。

① 学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の使用

学割証は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としているため、原則として次の目的を持って旅行をする必要がある場合の使用に限られています。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 正課の教育活動
- (3) 正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 見学または行事への参加
- (6) 傷病の治療
- (7) 保護者の旅行への随行

発行方法 学割証は証明書自動発行機により交付しています。(発行日から3ヶ月間有効)

年間割当枚数 年間割当枚数は1人15枚までとなっています。各自計画を立てて使用し、やむを得ず割当枚数を超える必要が生じた場合は教務掛に申し出てください。

② 通学証明書について

証明書自動発行機により交付しています。通学証明書には現住所・通学キャンパス等が証明されています。現住所を変更する場合はKULASISから申請してください。申請後は、教務担当での承認を必要とします。変更内容は、承認の翌日(土・日・祝日除く)に証明書自動発行機へ反映されます。通学キャンパスに変更や間違いがあった場合には、速やかに教務掛へ申し出てください。なお、申し出のあった変更は翌稼働日以降に反映されます。

不正購入の禁止について 区間を偽って購入したり、通学以外の目的(サークル活動・アルバイト通勤など)で購入することは不正購入となります。不正購入はいかなる場合であっても許されません。本学学生の通学定期乗車券の販売が制限される場合がありますので、絶対に不正購入はしないでください。

実習用定期乗車券の購入について 実習・研究等で、宇治または桂キャンパス、実習薬局への通学定期券を必要とする場合は、窓口まで申し出てください。鉄道会社等交通機関への申請手続きが必要なため、発行までに約2週間程度かかります。

③ 証明書自動発行機により交付できる証明書の種類(*の証明書は英文での発行も可)

学部学生	在学証明書*、学割証、卒業(見込)証明書*、健康診断証明書、学業成績証明書*、学業成績及び卒業(見込)証明書
修士課程学 博士(後期)課程学生 一貫制博士課程学生	在学証明書*、学割証、修了(見込)証明書*、健康診断証明書、学業成績証明書*、学業成績及び修了(見込)証明書
研究生 特別研究学生	在籍証明書*、健康診断証明書
科目等履修生 特別聴講学生	在籍証明書*、学業成績証明書、健康診断証明書

- 1.卒業見込、修了見込証明書については、最終学年時で一定の条件を満たした場合に可能です。
- 2.在学中の学生は、過去本学に在籍のあった学部等の証明書の発行も可能です。(他学部等の場合は、発行可能な証明書が異なる場合があります。)
- 3.薬学部設置の発行機稼働時間: 平日(月～金)8:30～18:00
- 4.自動発行機は保守等により停止する場合がありますので掲示等に注意してください。
- 5.成績証明書などで厳封が必要な場合や、自動発行された証明書に不備や疑問点等がある場合には、教務掛に申し出てください。

◆ 修学上の願出・届出等について ◆

① 休学する場合

疾病その他の事由により3ヶ月以上休学する場合、既に休学している場合で休学期間を延長する場合は、「休学(延長)願」の提出が必要です。休学を開始しようとする日の2週間前までに教務掛まで提出してください。(様式は教務掛にあります。)また、「休学(延長)願」には指導教員(グループ担任)の承認印が必要です。「休学願」の提出が遅延すると希望する日から休学ができず、授業料納付が必要になる等で不利益が生じることがありますので注意してください。

なお、疾病による休学の場合には医師による「診断書」の提出が必要です。

② 復学する場合

休学期間の途中で復学しようとする場合には「復学届」の提出が必要です。復学しようとする日の2週間前までに教務掛まで提出してください。(様式は教務掛にあります。)また、疾病の治癒につき復学しようとする場合は、「京都大学復学診断書」を添えて願い出る必要があります。

③ 退学する場合

退学する日の2週間前までに「退学願」を教務掛まで提出してください。(様式は教務掛にあります。)また、「退学願」には指導教員(グループ担任)の承認印が必要です。「退学願」の提出が遅延すると希望する日から退学ができず、授業料納付が必要になる等で不利益が生じることがありますので注意してください。

④ 海外渡航する場合

勉学・旅行その他の事由により海外に行く場合は、渡航の3週間前までに KULASIS の部局ホーム「海外渡航情報登録」に入力してください。外国人留学生が帰省等で一時帰国する場合も提出してください。また、留学、学会発表、語学留学、研修等のため海外渡航する場合、原則として「学研災付帯海外旅行保険」(付帯海学)へ加入してください。

なお、観光・帰省以外の海外渡航については、学生の危機管理のため、「アイラック危機管理システム」に渡航者登録を行います。

薬学部・薬学研究科ホームページ> 利用施設・申請 > 各種申請 > 学研災付帯海外留学保険について

<https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/facility-use/application/travel-insurance/>

⑤ 改姓(名)した場合

改姓(名)をした場合は、住民票記載事項証明書を添えて「改姓・改名届」を教務掛まで提出してください。(様式は教務掛にあります。)また、改姓をしたがそのまま旧姓を使用したい場合はその旨教務掛に申し出てください。なお、改姓(名)をした場合は学生証を無料で再発行できます。希望される場合は教務掛へ申し出てください。

⑥ 住所変更をした場合

本人及び保護者等の住所に変更がある場合は、速やかに KULASIS「登録情報」の「連絡先・授業料関係書類送付先の登録/変更」より申請してください。

⑦ 学内団体を結成する場合/学内団体を更新する場合

本学学内団体規程に基づきます。更新は、毎年5月中旬までに届け出が必要です。詳細は教務掛まで問い合わせてください。

◆経済生活について◆

学業成績が優秀で、経済的に困窮している学生には、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間育英事業の各種奨学金、授業料納付免除（授業料徴収猶予・分納を含む）等の制度が設けられています。詳細については、KULASIS によりお知らせします。

◆健康管理について◆

1) 定期健康診断

学生の健康管理のため、4 月に健康診断が実施されます。日時等については、掲示等によりお知らせしますので、注意事項を守って必ず受検してください。受検しないと本学学生健康診断規程に定められているように、当該年度に行われる試験を受けることができないばかりでなく、奨学金受給用健康診断書（証明書）の発行など、様々な事柄に支障を来すことになります。

2) 特別健康診断

理科系学生に対する特別健康診断として、毎年秋頃に「大学院学生の化学薬品取扱者に対する健康診断」が実施されます。詳細については、掲示等により通知します。

◆学生が加入しなければならない保険について◆

京都大学では、日本人学生については「学生教育研究災害傷害保険(学研災)及び「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」への加入を、外国人留学生については「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」及び生協の「学生賠償責任保険」への加入が原則として必要です。

学研災は学生の教育・研究活動中、課外活動中、通学中の事故により被った傷害に適用される傷害保険制度です。実験・実習、フィールドワーク等の科目の履修にあたってはこれらの加入が必要であり、特に薬局実務実習(薬学科)の実施にあたっては、受入先がこれらの保険の加入を求めていますので、必ず加入してください。詳細については、教育推進・学生支援部厚生課厚生掛に問い合わせてください。

◆遺失物・拾得物について◆

所持品等を紛失・置き忘れたり、また、拾得した場合は、速やかに届け出てください。拾得物の届け出があれば、教務掛事務室前ロッカーに保管していますので、心当たりのある人は窓口に申し出てください。落とし物が非常に多いので、所持品には氏名を書くなど、充分注意してください。また、拾得物は一定の保管期間が過ぎましたら処分しますので、ご了承ください。

◆ハラスメントの防止と対応について◆

教育・研究・医療を使命とする京都大学では、多くの人間がさまざまな関係を形成しています。そこでの修学・就労は、これに関わるすべての者にとって快適で有意義なものでなければなりません。しかしながら、指導する者と指導される者、指示する者と指示される者という関係は、時として、不適切な権力関係と化し、修学・就労を妨害するだけでなく、被害者の人格を著しく傷つけることがあります。また、性的な欲求や関心に基づく行動が、相手の修学・就労の環境を害し、あるいは、その人格を著しく傷つけることもあります。

京都大学は、このようなハラスメント行為が生じないよう、また、万が一そのような事態が生じた場合には、迅速に事態が改善されるよう、最大限の努力をするものです。京都大学に関わるすべての人が、一個の人間として尊重され、それぞれの立場から教育・研究・医療の活動に打ち込めるようにしたいと考えています。

○ハラスメントを受けた場合

- ・一人で我慢せずに、誰か周囲の信頼できる人に相談しましょう。
- ・ことばと態度で、嫌だ、不快だ、という気持ちをはっきりと相手に伝えましょう。無視したり、受け流したりしているだけでは、状況は少しも改善されません。相手が嫌がっていることに、行為者が気づいていない場合もあります。
- ・記録をつけておきましょう。見ている人がいたら、その人にも確認しておきましょう。
- ・窓口に相談しましょう。

○ハラスメントに第三者として気づいた場合

ハラスメントがなされていることを知ったときには、第三者であっても被害者の力になってあげてください。

- ・不快な場面を目撃したら、すぐ行為者に注意をしましょう。
- ・必要なら、証人になってあげましょう。
- ・被害者の相談にのって精神的に支えてあげましょう。被害者を責めてはいけません。
- ・相談窓口へ行くようにすすめ、同行してあげましょう。

ハラスメントはその性質上、被害者自身が事実を公然と訴えることは容易ではありません。相談窓口は、被害に気づいた第三者からの相談に対しても開かれています。

○薬学研究科の相談窓口担当者一覧表

<https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/campuslife/support/harassment/>
で確認してください。

○ウェブでの学生相談

ウェブフォームによる相談等も受け付けています。何か色々相談したいことや意見等があれば、気軽に相談してください。匿名での相談等も受け付けますので活用してください(返信を希望する場合は、匿名のメールアドレスなどを記入してください)。

<https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/campuslife/support/student-consulting/>

相談窓口担当者は、相談者のプライバシーを固く守ります。

相談窓口担当者が当事者であるハラスメントの相談の場合には、当該相談窓口担当者に、相談内容等の情報が共有されることはありません。

薬学部・薬学研究科沿革

年 月 日	記 事
1939. 3.30	医学部に薬品分析化学講座、薬品製造学講座新設
3.31	医学部に薬学科新設
1940. 6.25	有機薬化学講座新設
12.10	無機薬化学講座新設
1941. 4.15	生薬学講座新設
12.27	学位規程の一部改正により本学にて授与の学位中に薬学博士追加
12.28	医学部薬学科第1回卒業式挙行
1949. 5.31	国立学校設置法により新制京都大学設置
1951. 4. 1	薬剤学講座新設
1952. 4. 1	生物薬品化学講座新設
1953. 4. 1	京都大学大学院に薬学研究科（薬学専攻）設置
4. 7	大学院薬学研究科規程制定
1954. 4. 1	医学部内に有機微量元素分析総合研究施設設置
1960. 4. 1	薬学部（薬学科）設置
	医学部の薬品分析化学、薬品製造学、有機薬化学、無機薬化学、生薬学、薬剤学、生物薬品化学の各講座を廃止し、薬学部薬品分析学、薬品製造学、有機薬化学、無機薬化学、生薬学、薬剤学、生物薬品化学の各講座を新設
	医学博士教授山本俊平医学部長、薬学部長事務取扱に就任
	有機微量元素分析総合研究施設内規の一部改正により薬学部内に同施設附置
4.12	薬学部規程制定
5. 1	薬学博士富田真雄教授初代薬学部長に就任
1961. 4. 1	製薬化学科新設、薬用植物化学講座新設
1962. 4. 1	薬品作用学講座、薬品工学講座新設
1963. 4. 1	薬品物理化学講座、衛生化学講座新設
1964. 4. 1	放射性薬品化学講座新設
1965. 4. 1	薬学研究科製薬化学専攻新設
1966. 4. 1	薬品作用学講座を薬理学講座に、生物薬品化学講座を生物化学講座に改める
1973. 4.12	薬学部附属薬用植物園設置
1977. 2.24	薬学博士井上博之教授初代薬学研究科長に就任
1987. 5.21	薬品工学講座を微生物薬品学講座に改める
1993. 4. 1	薬品作用制御システム専攻（独立専攻）新設
1997. 4. 1	薬学部の薬学科、製薬化学科を総合薬学科に改組 薬学研究科の薬学専攻、製薬化学専攻、薬品作用制御システム専攻を創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻に改組
1998. 4. 9	附属薬用植物園を大学院薬学研究科附属に移行
1999. 4. 1	生命科学研究科設置
2002. 4. 1	薬品製剤設計学講座薬品分子構造学分野を同講座ゲノム創薬科学分野に改称
	薬品機能統御学講座に構造生物薬学分野を新設
2002.10.31	薬学研究科総合研究棟竣工

2003. 4. 1	寄付講座「創薬神経科学講座」を新設 薬学研究科附属創薬・医療連携薬学コア部門新設
8. 1	寄附講座「医薬品理論設計学」講座新設
9. 4	21世紀COEプログラム採択に伴い協力講座生命知識システム学分野設置 (設置期間：21世紀COEプログラム実施期間)
2004. 4. 1	国立大学法人京都大学設立
2006. 4. 1	薬学部の総合薬学科を薬科学科、薬学科に改組 薬学研究科附属統合薬学フロンティア教育センター新設
2007. 4. 1	医薬創成情報科学専攻（独立専攻）新設
5. 1	寄附講座「ナノバイオ医薬創成科学講座」を新設
2008.10. 1	寄附講座「システム創薬科学講座」を新設
2009. 4. 1	革新的ナノバイオ創薬研究拠点を新設
2010. 4. 1	最先端創薬研究センター新設 創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻（修士課程）を薬科学専攻（修士課程）に改組 統合薬学教育開発センター新設
2012. 4. 1	創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻（博士後期課程）を薬科学専攻（博士後期課程）に改組 薬学専攻（博士課程）新設 寄附講座「医薬産業政策学講座」を新設
2014. 5.31	附属薬用植物園移設
2017. 3.31	医薬系総合研究棟竣工
2018. 4. 1	分子脳科学研究室に関する内規の裁定により、薬学研究科に分子脳科学研究室を設置
11.15	医薬創成情報科学専攻医薬創成情報科学講座に分子代謝学分野を新設
2019. 4. 1	有機触媒化学研究室に関する内規の裁定により、薬学研究科に有機触媒化学研究室を設置
2021. 5. 1	産学共同講座「ナノバイオ医薬創成科学講座」新設
2022. 4. 1	創発医薬科学専攻（5年一貫制博士課程）新設、同専攻に創発医薬科学講座を設置
2025. 1. 1	産学共同講座「バリューインキュベート創薬学講座」新設

薬学研究科関係教員

専攻	講 座	分 野	氏 名	職 名	学 位	研究室所在
薬 学 科	薬品創製化学	薬品合成化学	高 須 清 誠	教 授	博士(薬)	薬学研究科本館 4 F
			瀧 川 紘	准教授	博士(理)	
			高 山 亜 紀	助 教	博士(薬科学)	
		薬品分子化学	竹 本 佳 司	教 授	薬学博士	薬学研究科本館 4 F
			中 寛 史	准教授	博士(理)	
			南 條 毅	講 師	博士(薬科学)	
	薬品機能統御学	薬品機能解析学	星 野 大	准教授	博士(理)	薬学研究科新館 3 F
			河 野 健 一	助 教	博士(薬)	
		構造生物薬学	加 藤 博 章	教 授	農学博士	薬学研究科本館 3 F
			小 川 治 夫	准教授	博士(理)	
			山 口 智 子	助 教	博士(理)	
		製剤機能解析学	石 濱 泰 (兼)	教 授	博士(薬)	医薬系総合研究棟 3 F
			小 形 公 亮 (兼)	助 教	博士(薬科学)	
	精密有機合成化学	精密有機合成化学	長 尾 一 哲	准教授	博士(理)	化学研究所
			村 上 翔	助 教	博士(薬科学)	
	生体分子薬学	生体分子認識学	竹 島 浩	教 授	博士(医)	薬学研究科本館 2 F
		ウイルス制御学	橋 口 隆 生	教 授	博士(医)	医生物学研究所
			鈴 木 干 城	助 教	博士(生命科学)	
			佐 藤 裕 真	助 教	博士(医)	
			木 村 香奈子	助 教	博士(薬)	
		病因免疫学	伊 藤 能 永	教 授	博士(医)	
	生体機能薬学	多細胞システム学	井 垣 達 吏	教 授	博士(医)	生命科学研究科 (薬学研究科本館 3 F)
			菅 田 浩 司	准教授	博士(医)	
			谷 口 喜一郎	講 師 (特定)		
			掛 村 文 吾	助 教		
			永 田 理 奈	助 教	博士(生命科学)	
	生体機能化学	生体機能化学	今 西 未 来	准教授	博士(薬)	化学研究所
			川 口 祥 正	助 教	博士(薬科学)	
薬 学	薬品動態医療薬学	数理治療薬学	山 下 富 義 (兼)	教 授	博士(薬)	医薬系総合研究棟 2 F
			喜 多 知 子 (兼)	講 師	博士(薬)	
			宗 可奈子 (兼)	助 教	博士(薬)	
		臨床薬学教育	津 田 真 弘	准教授	博士(薬)	医学部附属病院 (第 3 臨床研究棟 2 F)
	病態機能解析学	病態機能分析学	小 野 正 博	教 授	博士(薬)	薬学研究科新館 4 F
			渡 邊 裕 之	講 師	博士(薬)	
			中 島 一 磨	助 教	博士(薬科学)	
		薬剤設計学	樋 口 ゆり子	教 授	博士(薬)	薬学研究科新館 2 F
			高 橋 有 己	准教授	博士(薬)	
		生体機能解析学	井 上 飛 鳥	教 授	博士(薬)	薬学研究科新館 2 F
			白 川 久 志	准教授	博士(薬)	
			柳 川 正 隆	准教授	博士(理)	
			木 瀬 亮 次	助 教		
	医療薬剤学	医療薬剤学	寺 田 智 祐	教 授	博士(薬)	医学部附属病院 (第 3 臨床研究棟 2 F)
			中 川 俊 作	准教授	博士(薬)	
			平 大 樹	講 師	博士(薬)	
			重 面 雄 紀	助 教	博士(薬)	
			今 吉 菜 月	助 教	博士(薬)	
			勝 部 友理恵	助 教 (特定)	博士(薬)	

専攻	講 座	分 野	氏 名	職 名	学 位	研究室所在
創 発 医 薬 科 学	創発医薬科学	生体分子計測学	石 濱 泰	教 授	博士(薬)	医薬系総合研究棟 3 F
			小 形 公 亮	助 教	博士(薬科学)	
		システム微生物学	ROBERT, Martin	准教授 (特定)	Ph. D. (McGill University)	薬学研究科本館 3 F
		薬理ゲノミクス・ゲノム創薬科学	平 澤 明	准教授	博士(医)	薬学研究科新館 3 F
		創薬有機化学	大 野 浩 章	教 授	博士(薬)	薬学研究科新館 5 F
			秋 葉 宏 樹	講 師	博士(工)	
			有 地 法 人	助 教	博士(薬科学)	
		システムバイオロジー	土 居 雅 夫	教 授	博士(理)	薬学研究科別館 4 F
			長谷川 恵 美	准教授	博士(医)	
			Macpherson Tom	講 師	博士(行動および臨床神経科学)	
		システムケモセラピー (制御分子学)	掛 谷 秀 昭	教 授	博士(工)	薬学研究科新館 5 F
			服 部 明	准教授	博士(薬)	
			倉 永 健 史	助 教	博士(理)	
			池 田 拓 慧	助 教	博士(理)	
		組織形成動力学	倉 永 英里奈	教 授	博士(医)	薬学研究科本館 2 F
			上 地 浩 之	准教授	博士(薬科学)	
			二 宮 小 牧	助 教	博士 (生命科学)	
			戸 谷 美 夏	助 教	博士(理)	
		バイオ医薬品化学 (実践創薬研究プロジェクト)	大 野 浩 章 (兼)	教 授	博士(薬)	薬学研究科新館 1 F
			秋 葉 宏 樹	講 師	博士(工)	
		創薬プロテオミクス (実践創薬研究プロジェクト)	石 濱 泰 (兼)	教 授	博士(薬)	薬学研究科本館 3 F
			金 尾 英 佑	助 教	博士(工)	
			黒 田 悠 介	助 教 (特定)	博士(薬科学)	
		バイオインフォマティクス	緒 方 博 之	教 授	博士(理)	化学研究所 バイオインフォマティクスセンター
			遠 藤 寿	准教授	博士(環境科学)	
			岡 崎 友 輔	助 教	博士(理)	
		生命知識工学	馬見塚 拓	教 授	博士(理)	化学研究所 バイオインフォマティクスセンター
			Canh Hao Nguyen	講 師	博士(知識科学)	
		ケミカルバイオロジー	上 杉 志 成	教 授	博士(薬)	化学研究所
			安 保 真 裕	助 教	博士 (薬学)	
			西 尾 幸 祐	助 教	博士(医)	
			SINGH, Vaibhav Pal	助 教		
		がん・幹細胞シグナル学	伊 藤 貴 浩	教 授	博士(薬)	医生物学研究所
			服 部 鮎 奈	准教授	博士(理)	
			松 浦 顕 教	助 教	博士(薬)	
		代謝ゲノム薬学	木 村 郁 夫	教 授	博士(薬)	生命科学研究科 (医学・生命科学 総合研究棟 1 F)
			池 田 貴 子	助 教	博士 (生命科学)	
			西 田 朱 里	助 教		
			渡 辺 啓 太	助 教 (特定)		
統合薬学教育開発 センター	医薬品開発教育	高 須 清 誠 (兼)	教 授	博士(薬)	薬学研究科	
	創薬科学教育					
	実践臨床薬学	山 下 富 義	教 授	博士(薬)		
		津 田 真 弘 (兼)	准教授	博士(薬)		
		喜 多 知 子	講 師	博士(薬)		
	宗 可奈子	助 教	博士(薬)			
情報科学教育	掛 谷 秀 昭 (兼)	教 授	博士(工)			
附属薬用植物園			竹 本 佳 司	教 授	薬学博士	薬学研究科本館 4 F
専攻	講 座	分 野	氏 名	職 名	学 位	研究室所在
寄附講座(2021年4月まで) 産学共同講座(2021年5月から)	ナノバイオ 医薬創成科学		米 原 伸	客員教授	博士(理)	薬学研究科本館 3 F
			妙 本 陽	特定助教	修士 (農)	
			岸 本 純	特定助教	博士(生命科学)	
			嶋 田 裕	産学共同講座教員	博士(医)	
			信 正 均	産学共同講座教員	博士(工)	
			秋 山 英 雄	産学共同講座教員	博士(理)	
産学共同講座	バリューインキュベーター 創薬学	大 谷 泰 三	産学共同講座教員		薬学研究科新館 1 F	
		鈴 木 伸 宏	産学共同講座教員			
特別推進研究室	有機触媒化学	丸 岡 啓 二	特任教授	* Ph. D.	薬学研究科本館 4 F	

*PhD(pharmaceutical Chemistry)

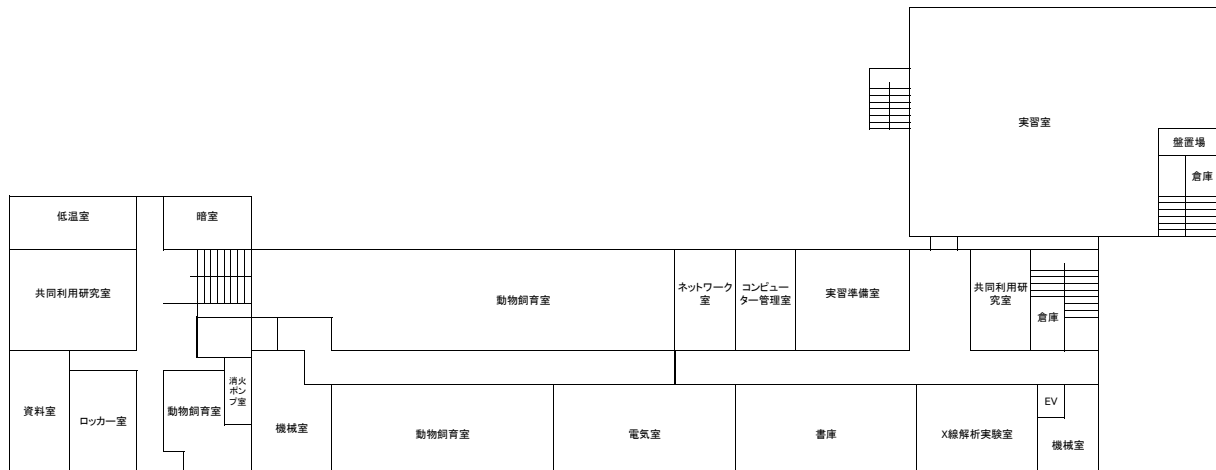
歴代学部長・研究科長

学部長（事務取扱）	山本俊平	(1960. 4)
学部長	富田真雄	(1960. 5～ 1964. 4)
	上尾庄次郎	(1964. 5～ 1968. 4)
	掛見喜一郎	(1968. 5～ 1970. 4)
	上尾庄次郎	(1970. 5～ 1972. 4)
	宇野豊三	(1972. 5～ 1974. 4)
	犬伏康夫	(1974. 5～ 1976. 4)
学部長・研究科長	井上博之	(学部長 1976. 5～ 1978. 4) (研究科長 1977. 2～ 1978. 4)
	中垣正幸	(1978. 5～ 1980. 4)
	高木博司	(1980. 5～ 1982. 4)
	矢島治明	(1982. 5～ 1984. 4)
	田中久	(1984. 5～ 1986. 4)
	瀬崎仁	(1986. 5～ 1988. 4)
	米田文郎	(1988. 5～ 1990. 4)
	横山陽	(1990. 5～ 1994. 4)
	市川厚	(1994. 5～ 1996. 4)
	佐藤公道	(1996. 5～ 1998. 4)
	川寄敏祐	(1998. 5～ 2000. 4)
	中川照真	(2000. 5～ 2002. 4)
	橋田充	(2002. 5～ 2006. 3)
	富岡清	(2006. 4～ 2007. 12)
	藤井信孝	(2008. 1～ 2008. 9)
	伊藤信行	(2008. 10～ 2010. 3)
	佐治英郎	(2010. 4～ 2014. 3)
	高倉喜信	(2014. 4～ 2016. 3)
	中山和久	(2016. 4～ 2020. 3)
	加藤博章	(2020. 4～ 2022. 3)
	竹本佳司	(2022. 4～)

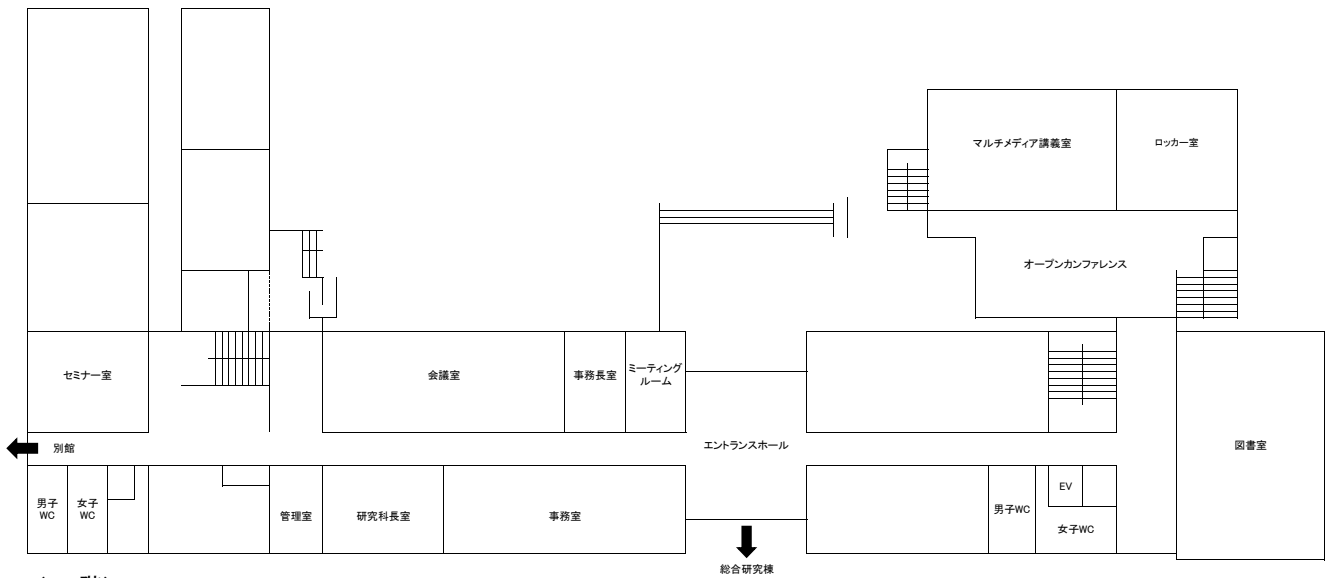
2025年度 薬学部教務関係委員

薬科学科長	教授	高須清誠
薬学科長	教授	山下富義
教務委員長	教授	掛谷秀昭
学生委員	教授	石濱泰
〃	教授	高須清誠
就職委員	教授	石濱泰
図書委員長	教授	大野浩章
学生生活委員会委員	教授	高須清誠
教職教育委員会委員	教授	掛谷秀昭

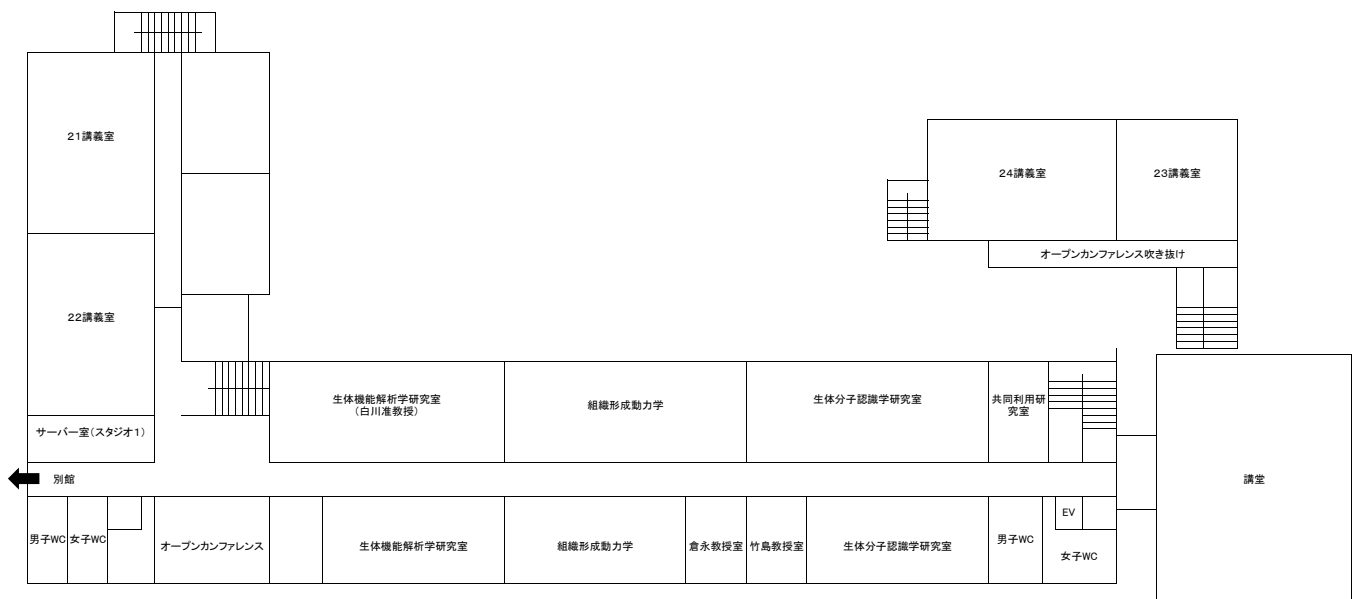
本館 建物内配置図



(地 階)

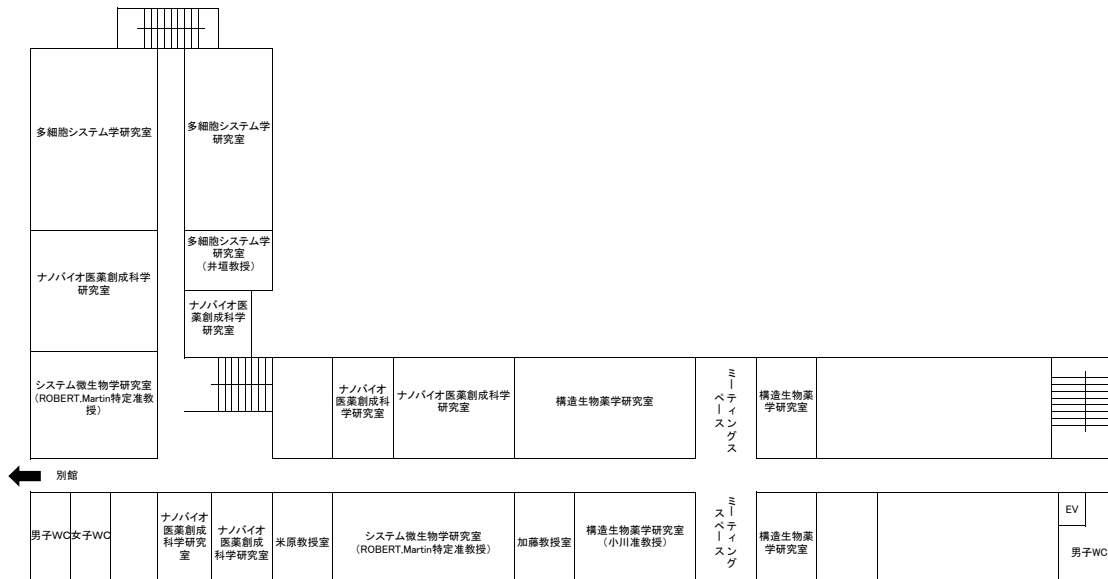


(1 階)

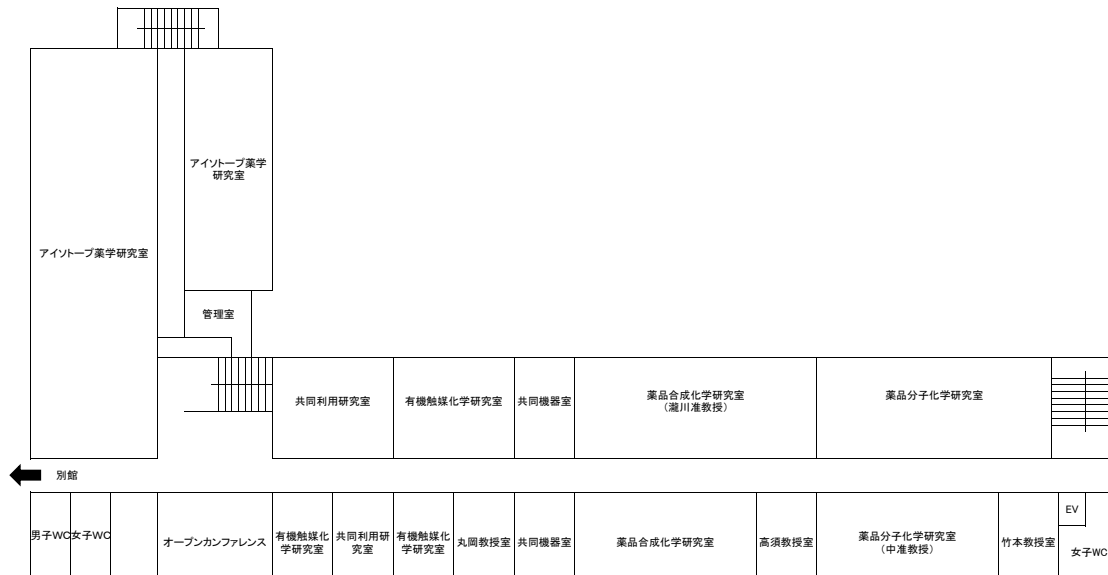


(2 階)

本館 建物内配置図

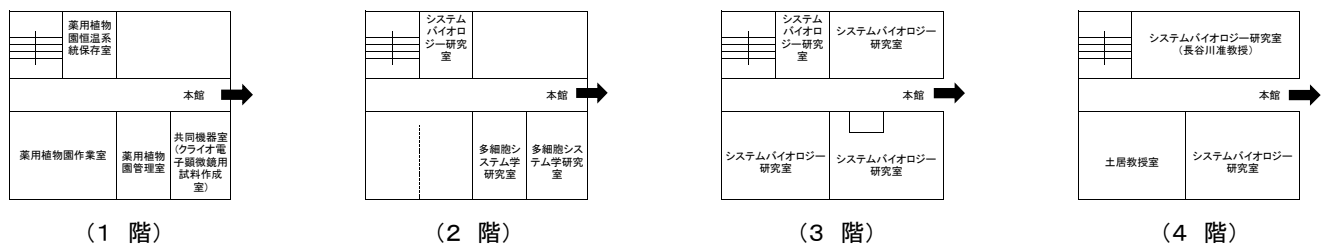


(3 階)

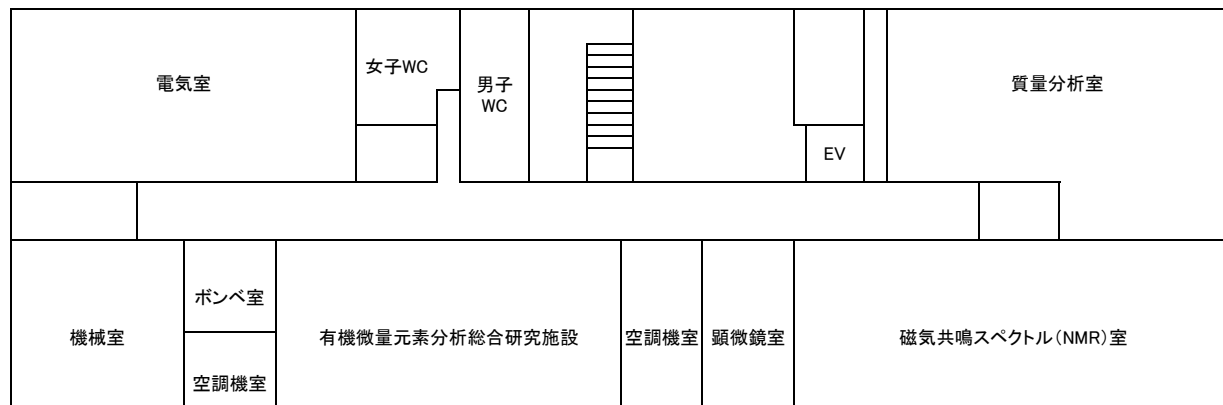


(4 階)

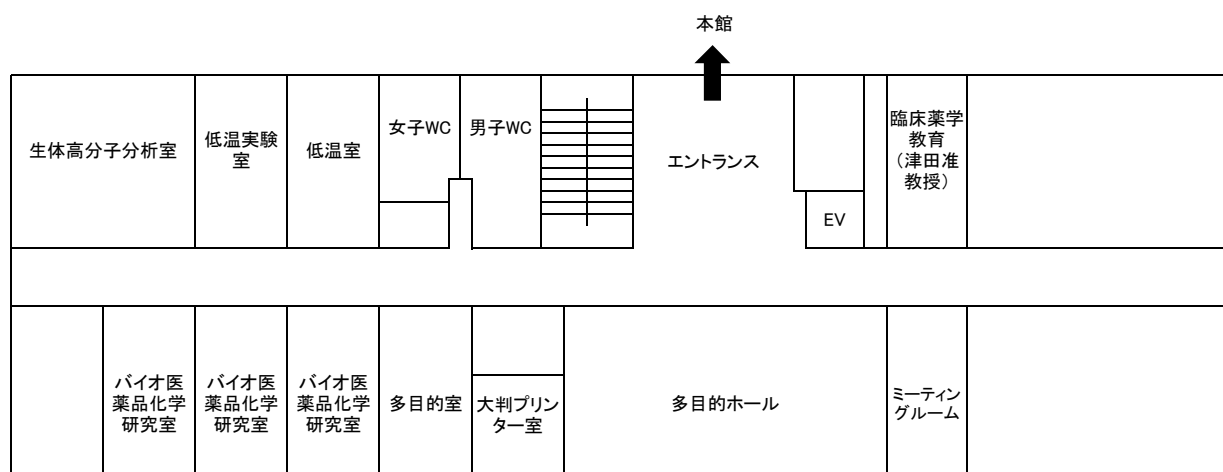
別館 建物内配置図



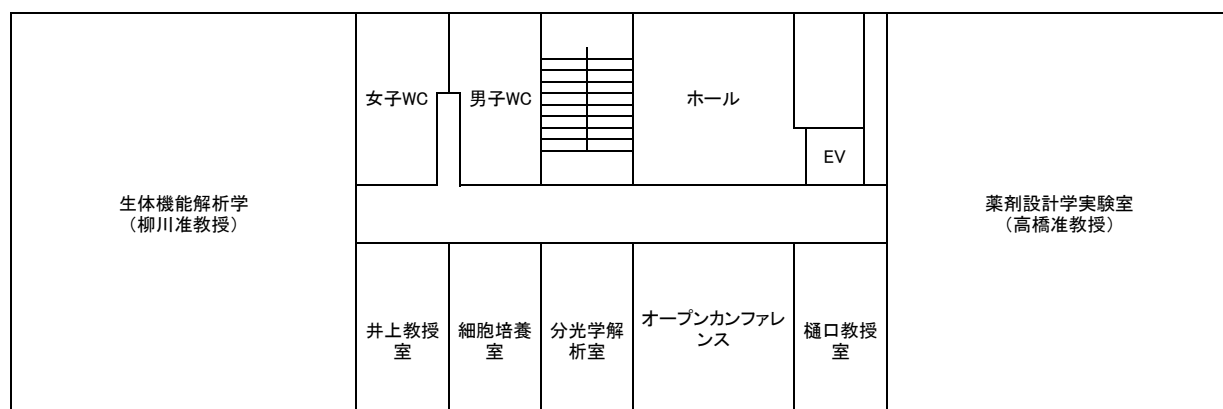
総合研究棟(新館) 建物内配置図



(地 階)

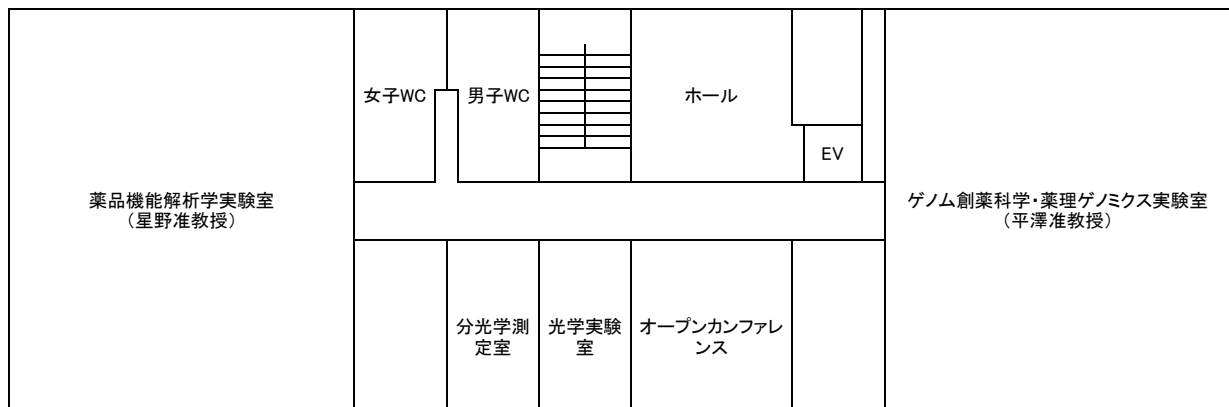


(1 階)

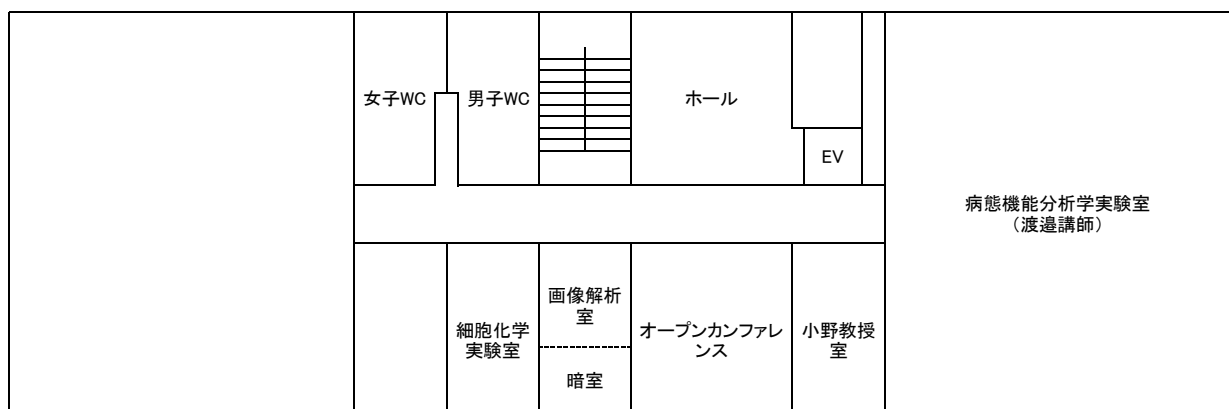


(2 階)

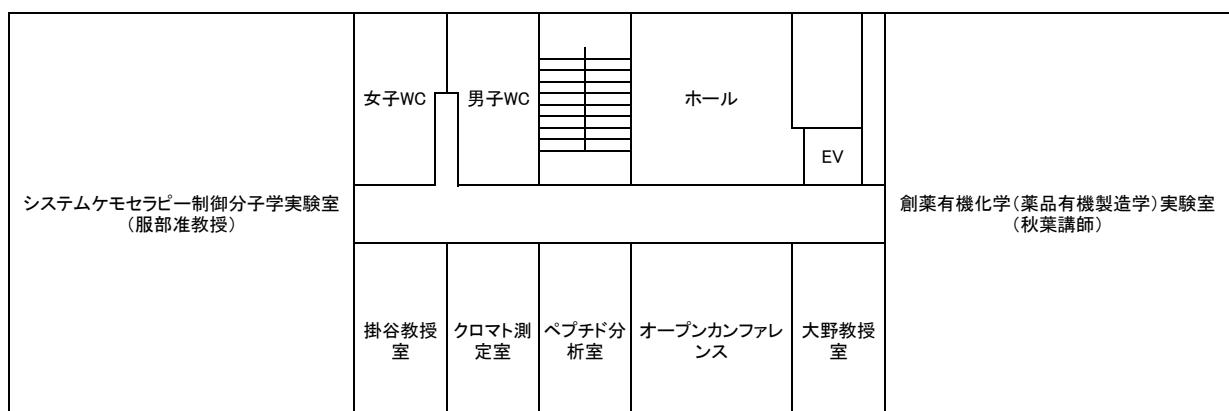
総合研究棟(新館) 建物内配置図



(3 階)

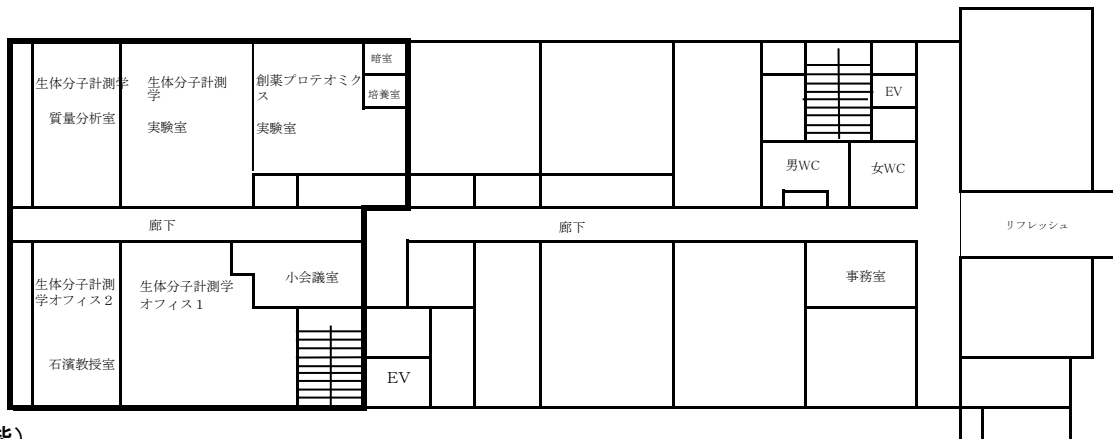


(4 階)

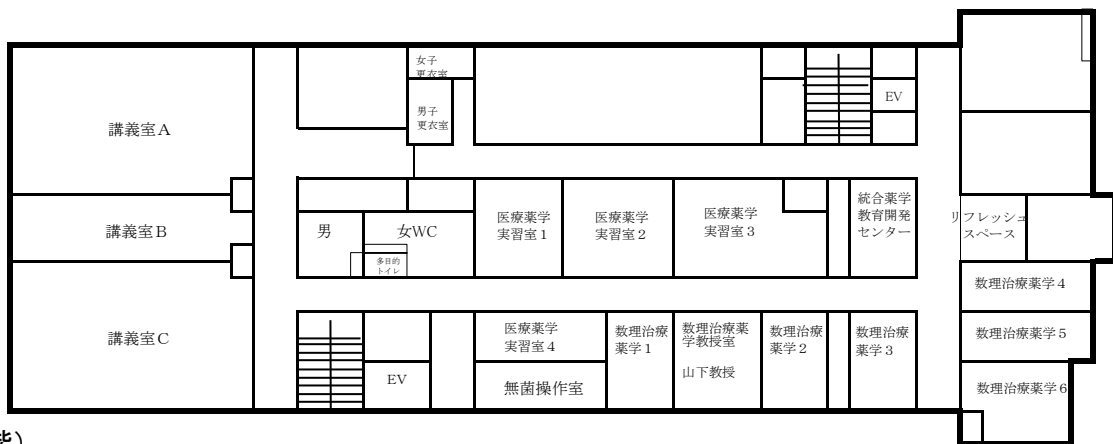


(5 階)

医薬系総合研究棟 建物内配置図



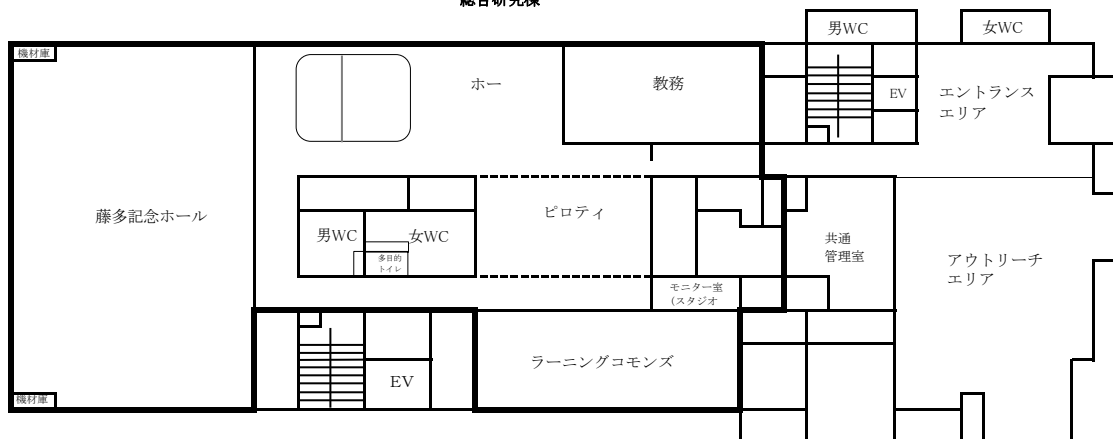
(3 階)



(2 階)



総合研究棟



(1 階)

京都大学構内図 吉田キャンパス

